

日本赤十字社の経営研究(3) ——前身「博愛社」の設立——

森田正隆

1. はじめに

1-1. 本稿の位置づけ

本稿は、「日本赤十字社の経営研究」の第3部である。第1部(森田, 2023)では、コミュニティ志向型組織である赤十字を記述分析の対象として取り上げ、コミュニティ・ソリューションに貢献しうる「人道支援を目的とした非営利の協同組織」とはいかなる条件を備えたものであるのかについて、検討をおこなうことを研究全体の目的として設定した。そして、具体的には日本赤十字社(以下では日赤と略す場合あり)を事例研究の対象として選定し、第2部以降で歴史的ならびに経営的な記述分析をおこなっていくことにした。

また、第1部では、分析の枠組みとして、コミュニティ志向型組織に不可欠な要素である「共同(Community)・協同(Cooperation)・協働(Collaboration)・教導(Communication)」からなる「4つの“きょうどう”(4C)」を採用し、これに基づいて第2部以降の記述と分析をおこなっていくこととした。

第2部(森田, 2025)では、日本赤十字社の理

念や存立の基盤と言える「赤十字運動(国際赤十字)」の誕生経緯に焦点を当てて詳細な記述と分析をおこなった。その結果、4つの“きょうどう”を併せ持っていることが、赤十字運動誕生のカギであり、一般の企業組織などが持ち得ないコミュニティ志向型組織に特有の強みでもあるという主張を得た。

1-2. 本稿の構成

第3部となる本稿では、1877(明治10)年の西南戦争において「敵味方なく負傷者を救護する」ために作られた博愛社という日本赤十字社の前身組織の設立経緯に焦点を当てて記述と分析をおこなう。

まず本節では、本稿の位置づけと全体の構成について確認をおこなった。第2節では、博愛社の設立経緯に関する記述をおこなう。第3節では、「4つの“きょうどう”」の枠組みに従って前節で記述した事例の分析と議論をおこなう。最後に第4節では、本稿での記述と議論によって得られた結果をまとめるとともに、今後の研究の展開について述べる。

2. 事例の記述

2-1. 赤十字運動と日本の出会い

2-1-1. 日赤創立者佐野常民がパリ万博で赤十字運動に出会い

日本赤十字社が公式に認める同社の創立者は、初代社長の佐野常民（さの つねたみ、1823年2月8日（文政5年12月28日）-1902（明治35）年12月7日）である¹。

佐野は佐賀藩士の五男として生まれた。1867（慶応3）年、佐賀藩は藩の海軍所責任者であった佐野をパリで開催された万国博覧会に派遣した。西欧諸国の軍事・産業・造船術などを視察する旅の一環でもあった。万博会場で赤十字国際委員会展示館を見学した佐野は、アンリー・デュナンが提唱する赤十字運動という画期的な思想に出会い、深い感銘を受けた。当時デュナンが国際社会に向けて提案していた篤志民間救護機関の骨子を以下に記す²。

傷ついた兵士はもはや兵士ではなく、敵味方の区別なくひとりの人間として尊重し、収容して看護しなければならない。負傷兵の救護や看護にあたる組織の人々に対しては攻撃してはならない。ボランティアを主力とする民間救護機関を平時に組織し、その活動に対する保護を国際条約で保障しよう³。

2-1-2. ウィーン万博で赤十字が文明國の証であると実感する

明治維新を経て新政府の博覧会御用掛に就任した佐野は、1873（明治6）年ウィーン万国博覧会に博覧会事務副総裁として派遣された。会場でパリ万博をはるかに上回る各国赤十字社による盛大

な出展内容を見学した佐野は、わずか数年の間に赤十字運動がヨーロッパにおいて急速な広がりを見せていることに「文明の証拠」であると感じ入った⁴。

ウィーンから帰国した佐野は、日本においても赤十字組織が必要であることを陸軍省に提案し、明治天皇にも赤十字運動の概況を説明した。しかし、殺傷能力の高い火器が使用された悲惨な戦場を体験しているヨーロッパと異なり、外国との近代戦争を経験していない明治初期の日本においてそのような救護機関の設立に対する積極的な賛同を得ることは未だ困難であった。そのため、日本における負傷兵救護機関の設立に至るには、1877（明治10）年の西南戦争まで待たなければならなかった⁵。

2-1-3. 岩倉使節団が赤十字国際委員会を訪問する

1871（明治4）年に日本を出発した「岩倉使節団（大使：岩倉具視、副使：木戸孝允・大久保利通・伊藤博文・山口尚芳）」は、最初の訪問国であるアメリカ合衆国を経てヨーロッパにわたり、1873（明治6）年6月にはウィーン万国博覧会を見学した。なお、木戸と大久保の副使2名はすでに帰国していたため、万博を訪れていない⁶。

記録は残っていないものの、当然の如く博覧会事務副総裁である佐野常民の案内を受けた可能性が高く、その際、赤十字の展示に関する紹介やレクチャーがあったものと推定される。一行はこの後の訪問国であるスイスのジュネーブにおいて赤十字国際委員会でギュスターフ・モアニエ総裁らと面会していることからもそれが推察される⁷。

また、モアニエがスイス大統領に対して岩倉使節団との面会希望の意を伝え、大統領がそれを仲介したこと、両者の接触が実現した理由の一つである。一行のジュネーブ滞在は、1873（明治6）

年 6 月 29 日から 7 月 17 日までの 17 日間であり、この間、赤十字国際委員会と複数回にわたって会合を持ったことがわかっている⁸。

1873（明治 6）年 10 月の「国際委員会紀要 17 号」（原文 34 ページ）には、岩倉使節団との一連の面会について次のような記録が残されている。赤十字国際委員会は、使節団を「好意的で理性的な人が揃っている」と述べ、「日本に赤十字の種を蒔いた」ことは大きな収穫であったと評価している⁹。

極東から赤十字の導入を目指して、大使節団が国際委員会を訪れた。使節団のメンバーは、我々に対して好意的で、理性的な人が揃っており、我々の人道的努力に対して共感を示している。使節団の団長は、全権大使正二位岩倉具視で、副便は従四位伊藤博文である。

2人は、何回かの会合に際し、我々の説明を真剣に聴き、出版物の内容に対して関心を示した。2人が我々に質問した内容を見ると、どうやら我々は日本に赤十字の種を蒔いたことになったらしい。しかし彼らは、ジュネーブ条約への加入については、時期早尚と考えているらしい。それでも彼らは、これからも連絡を密にしたいとの意向を明らかにしているので、この訪問は赤十字国際委員会にとっても大きな収穫である¹⁰。

2-1-4. 赤十字国際委員会は日本に対する理解を深め好意を醸成する

モアニエ総裁らは、会談後の同年 8 月 16 日付でスイス連邦議会議員エア・アンペールに対して日本に関する情報を照会するための書簡を送っている。アンペールは徳川幕府と修好通商条約締結のためにスイス政府から派遣された経歴があり、

帰国後に『日本図絵』を出版した彼は日本通として知られていた。また、岩倉使節団のスイス訪問においては出迎えや同行も行っており、レクチャー役としては最適であった¹¹。

9月20日、アンペールはモアニエたちに返信を送った。その内容は総じて日本に対する好意的なものであった。アンペールは日本人を「温和で平和的な民族」と評し、戊辰戦争でも「人道的な汚点を残さなかった」と述べた。また、明治天皇の「日本の制度や慣習を改良していくことで世界の先進諸国と対等となることを目指す」という言葉を紹介している。当時の日本はともすると文明の及ばぬ極東の野蛮国とすら見做されていた。この書簡は赤十字国際委員会はもちろん、米欧諸国に対して日本に対する理解を深め好意を醸成する一助となり、のちの赤十字加盟に向けての大きな布石となったと推定される¹²。

日本人は蒙古襲来以外に侵略を受けたことがないので、ある意味戦争を知らない。戦国時代には敵に対する一切容赦のない態度をとることがあったが、それを民族性とみることはできない。日本人は総体的には、温和で人間的で、平和的な民族である。戊辰戦争でも人道的な汚点を残すこととはなかった。將軍は天皇にその地位を譲ったのちも処刑されず引退するだけで済んだ。それゆえ赤十字がおこなっているような活動についても、日本には受け入れる準備ができていると確信している。明治天皇がアメリカ大統領に宛てた書簡で次のように述べていることを紹介して手紙を結ぶ。「条約改正により日本が世界の最先進諸国と同列に立ち、国民の繁栄と権利の発達が十分に獲得される希望と意志を抱いていること。現在の日本の文明と諸制度がそれら

の国々と非常に異なっている以上、我々が所期の目的に即座に到達することは不可能であること。我々はもっとも先進的な国々で確立されたさまざまな制度のなかから、日本の現況にもっとも適したものを見選び採用することによって、日本の制度と慣習を徐々に改革、改良し、先進諸国と対等になることを望んでいること」¹³。

2-2. 日赤の父「佐野常民」

2-2-1. 佐賀藩勘定奉行の五男として生まれる

本節では、日本赤十字社の創立者である佐野常民の行動の背景にある思想や人格について明らかにしておくため、西南戦争に至るまでの彼の人生について詳述する。

佐野常民は、1823年2月8日（文政5年12月28日）に佐賀藩士下村三郎左衛門充贊の五男鱗三郎として生まれた。実父である充贊は藩の勘定奉行であった¹⁴。

日本唯一の開港である長崎海防の役目を福岡藩と共に担っていた佐賀藩では、諸外国の軍艦が長崎近辺に頻繁に表れるようになると、海防費用も多額に上るようになり藩の財政を圧迫するようになっていた。1828（文政11）年に15歳で藩主となった鍋島直正（閑叟公）の意向に従った充贊らは、検約を奨励するとともに産業開発に注力して財政再建をはかった。これが、のちに新技術の導入や藩士の英才教育を可能とし、幕末の佐賀藩を維新の雄藩に引き上げるための財政的な裏付けとなった。藩主直正の充贊に対する信任がのちに実子である佐野常民の重用に影響を与えたことは想像に難くない¹⁵。

2-2-2. 藩主侍医佐野家の養子となる

1831（天保2）年、鱗三郎（常民）は親戚の藩

医佐野常徵の養子となり、前藩主鍋島直から栄寿の名を授かった。佐野家は武家の末裔が京都で医者を開業していたところを佐賀藩の藩医として召し抱えられたという経緯を持つ家柄であり、養父常徵は藩主の侍医であった。佐野家には養女として決まっていた娘駒子がおり、これがのちに栄寿（常民）の夫人となる¹⁶。

1837（天保8）年、15歳の栄寿（常民）は養父のいる江戸へ上り、佐賀出身の高名な儒学者古賀洞庵の門をくぐり経史などを学んだ。熱心に勉学した栄寿（常民）は、学頭の江木賢齊から「彼の詩文は理路整然とした名文であり、とても16歳の書くものとは思えない」と称賛されるに至った¹⁷。

1839（天保10）年、佐賀に帰った栄寿（常民）は、弘道館で医学を、松尾塾で外科術を学んだ。1846（弘化3）年には、藩主直正の命により京都にある広瀬元恭の時習堂に入門し、化学や蘭学を学んだ。1848（嘉永元）年には大坂にある緒方洪庵の適塾で学び、さらに紀伊国で華岡青洲が開いた春林軒塾に入門した。適塾では長州の大村益次郎ら明治維新を担った多くの人材と知遇を得た。後年、陸軍創設を大村が、海軍創設を常民が担うこととなったが、それはこの時の出会いがもたらしたものであろう¹⁸。

2-2-3. 藩主の命で洋式の科学技術を学ぶ

佐賀藩主鍋島直正（閑叟公）は人材養成に力を注いでいた。栄寿（常民）は佐賀の薬屋野中古水から学費の補助を受けていたが、勉学の状況を知った閑叟公は特別に手元から36両を彼に与えたという。これに感激した栄寿（常民）はますます学業に励み、塾生隨一と呼ばれるようになっていった¹⁹。

長崎海防のためには洋式の軍備を整えることが

必要であることを痛感していた閑叟公は、佐賀藩出身の蘭医伊東玄朴に科学技術面での研究を依頼していた。江戸で象先堂塾を開き、全国諸藩から派遣された英才たちに蘭学を教えていた伊東玄朴との連絡を密にするため、閑叟公は栄寿（常民）を元朴のもとに派遣することにした²⁰。

1849（嘉永2）年、伊東玄朴の象先堂塾に入門した栄寿（常民）は、たちまち塾頭に登り師の代講を務めるほどの実力を身につけた。長崎砲台の増設や大砲鋳造、そして軍艦の製造を計画していた閑叟公に向けて、栄寿（常民）はそれらに必要な物理・化学・冶金学・築城法などの新知識を伝達していった²¹。

2-2-4. 佐野常民に改名し精煉方として反射炉や大砲を製造する

1851（嘉永4）年、栄寿（常民）は長崎に移り、家塾を開き勉学を深めた。1853（嘉永6）年、栄寿（常民）は佐賀に帰り、佐賀藩の精煉方頭人となり、閑叟公から「栄寿左衛門」の名を授かった。これを機に、栄寿は正式に医業を離れ、佐野栄寿左衛門常民と名を改め、藩士としての仕事に専念することになった²²。

また、この時期常民は、遊学中に知己となった田中久重親子や石黒寛次といった科学技術に精通した人物を閑叟公に佐賀藩の精煉方として採用するよう推薦した。伝統的に佐賀藩は他国の人材を藩士に登用することを拒んできたが、製鉄や造船といった目的を成功させるために閑叟公は例外的にそれを認め、彼らを厚遇した²³。

常民が率いる佐賀藩の精煉方では反射炉の製造に成功し、それで製鉄した鋼鉄を使用して鉄砲やアームストロング砲などが製造されていった。諸藩の中でも最先端の産業革命に成功していた佐賀藩に対し、幕府は大砲200門の大量発注をした。

また、他の諸藩からも注文が舞い込んできた。佐賀藩によって大砲が据え付けられた長崎港を見た諸外国艦隊は日本の海防は皆無に等しいという彼らの思い込みを訂正させられることになった。これらは藩主である閑叟公の先見性と、常民を始めとする佐賀藩精煉方の技術開発力の高さを表していた²⁴。

2-2-5. 海軍伝習所で学び藩の海軍創設に関わる

1855（安政2）年12月1日、日蘭和親条約締結を機に、幕府は長崎海軍伝習所に諸藩からも伝習生を受け入れることとし、計128名（薩摩藩16名・佐賀藩47名・肥後藩5名・長州藩15名・筑前藩28名・津藩12名・備後福山藩4名・掛川藩1名）が迎え入れられた。幕府がオランダに発注していた「咸臨丸」と同型の「電流丸」を発注していた佐賀藩の出身者が突出して多く、活動も活発であった。そしてこの中に常民も主任として参加していた²⁵。

長崎海軍伝習所での経験を踏まえ、常民は閑叟公に海軍創設の必要性を説いた。そして1857（安政4）年、佐賀藩がオランダから購入した飛雲丸の船将となった。佐賀海軍は電流丸・飛雲丸・晨風丸（佐賀藩士が長崎海軍伝習所で建造した木造帆船）を主艦として編成された²⁶。

1858（安政5）年、佐賀藩は筑後川の支流である早津江川河口に三重津海軍所を設けた。佐賀海軍の蒸気船等の修理・造船施設であり、教育・訓練機関も兼ね備えていた。その後、実用的な国産初の蒸気船である「凌風丸」を製造したことでも知られている。常民はここの監督（責任者）に任じられた²⁷。

2-2-6. パリ万博から帰国後、日本海軍の創設に 関わる

1867（慶應3）年、佐賀藩は常民をパリ万国博覧会に藩の責任者として派遣した。万博の後、常民は軍艦建造に関する交渉のためオランダに立ち寄った。次にイギリスを訪問した常民は、いち早く産業革命に成功したこの国の造船や製鉄技術などに関する情報や知識を吸収した²⁸。

1868（慶應4）年の春、常民は帰国したが、大政奉還と戊辰戦争を経て政権は江戸幕府から明治新政府へと移行していく最中であった。京都滞在中の佐賀藩主鍋島直正（閑叟公）に帰国報告をするため出向いた常民は、同じく京都で新政府の常備軍を創設するために奔走中であった大村益次郎と再会を果たした。彼とは大阪の適塾以来の旧知の関係にあった。大村は常民に「陸軍は自分がやるので、海軍創設は君がやってくれないか」と説き、常民もこれを快諾した²⁹。

1870（明治3）年3月、兵部少丞に就任した常民は、日本海軍の基礎創りに尽力した。東京築地に海軍操練所を開設してイギリス式の訓練を導入した。やがて海軍兵学寮と改称されたこの施設で行われた学科や実習訓練など全てを常民が担当していた³⁰。

2-2-7. 燈台頭や博覧会御用掛として活躍する

幕末に雄藩と呼ばれ、明治維新の元勲を輩出した薩摩藩・長州藩・土佐藩・肥前藩は「薩長土肥」と総称された。明治新政府の上位官職は薩長土肥でほぼ独占され、藩閥政治と呼ばれた。しかし、藩閥政治の中心を担っていたのは薩長であり、明治初期に登用された土肥の人材はその能力をある程度いいように使われた後は、徐々に中枢から遠ざけられていった³¹。

このような背景もあり、佐賀藩の過度の台頭を

嫌う薩摩と長州の勢力によって汚職の嫌疑をかけられた常民は兵部少丞を罷免された。その後、濡れ衣であることが判明したため、常民は1871（明治4）年、工部省において工部大丞・燈台頭に就任し、洋式燈台の建設指揮にあたることになった。開国によって外国貿易が盛んになり、海上交通の安全を守るために燈台の必要性が増していくなか、海軍の先駆者である常民の見識が役立った。觀音崎・犬吠埼・潮岬・下田神子元島などの燈台は、常民の立案に基づくといわれる³²。

1872（明治5）年、常民は博覧会御用掛に就任し、日本の産業近代化に資するべく、同年3月に初の官設博覧会を湯島聖堂で開催した（湯島聖堂博覧会）。翌1873（明治6）年にはウイーン万国博覧会事務副総裁に就任して、ウイーン万博に派遣された。博覧会を通じて日本の近代化に貢献した常民は、やがて「博覧会男」の異名を得ることとなった³³。

2-2-8. 2度目のヨーロッパ訪問を終えて元老院議官となる

常民がヨーロッパ滞在中の1874（明治7）年2月、彼の郷里で不平士族による大規模反乱が起こった。佐賀の乱である。政府の素早い対応もあり、激戦の末に鎮圧されたが、その後続発する士族による反乱の嚆矢となり、やがて西南戦争へと至ることになる。常民のかつての同胞である旧佐賀藩士を中心とする反乱軍の戦死者は173人、負傷者は160人であった。若き日に人命を救う藩医の道を志していた常民はこの悲劇を伝え聞いた時いかなる思いを抱いたであろうか³⁴。

1874（明治7）年7月、2度目のヨーロッパ訪問を終えて常民は帰国した。翌1875（明治8）年4月に立法機関である元老院が設置されると、同年7月、常民は構成員である議官に任命された。

ちなみに常民は8年後の1882（明治15）年9月には元老院第4代議長に就任し、約3年間その職を務めた。1887（明治20）年には国家に勲功ある者として子爵（のちに伯爵）に叙され、華族に列した³⁵。

2-3. 日赤の母「大給恒」

2-3-1. 大給松平家三河国奥殿藩の最後の殿様であり、老中に抜擢される

佐野常民が日本赤十字社とその前身である博愛社の創立者であり「日赤の父」であるとするならば、「日赤の母」は佐野と共に博愛社の社則と設立願出書を起草し政府に提出した大給恒である。本節では、日赤誕生前後に深く関わるもう一人の最重要人物である大給の人物像をあらかじめ明らかにしておくため、彼の生い立ちや経歴について記述する³⁶。

大給恒（おぎゅう ゆづる、1839年12月18日（天保10年11月13日）-1910（明治43）年1月6日）は、三河国奥殿藩8代藩主であり、旧名は松平乗謨（まつだいら のりかた）である。大給松平家は徳川家康の5代前の松平家当主・松平親忠の次男・松平乗元より始まる一族であり、江戸時代には1万6千石の譜代大名として乗謨の代まで続いた³⁷。

乗謨（大給恒）は、3歳の頃には三字経を暗唱し、5歳の頃には四書五経も暗記するほどの神童ぶりを發揮していたという。1853（嘉永6）年、乗謨（大給恒）は14歳で家督を継いだ。1863年2月（文久3年1月）、24歳で大番頭に抜擢されると、同年9月（8月）には若年寄に昇進した。1866年7月（慶応2年6月）には老中に栄進し、1867年1月（慶応2年12月）には陸軍総裁に任命された。一般には5万石以上の譜代大名でなければ老中にはなれないが、幕末の混乱期とはいえ

1万6千石の大名である乗謨（大給恒）が抜擢されたことは、彼の非凡な才能と実力を証明していると言えよう³⁸。

2-3-2. 江戸幕府と訣別し、率先して廃藩を申し出る

1867年11月（慶応3年10月）の大政奉還後に江戸で行われた評定において、乗謨（大給恒）は徳川慶喜に「諸大名を集めて広く意見を聞き、しかる後に上下院の議会を開いて政治を行うべし。そして王政執行の上は、幕府を含む諸大名の軍備を解体し、政府に編入して全国守備の兵とし、その費用は幕府以下諸大名が負担すべし」と言上したが、聞き入れられなかつたという³⁹。

乗謨（大給恒）は、戊辰戦争を機に陸軍総裁職を辞任し、老中職も辞任した。江戸幕府との訣別を表明するため、大給と改姓し、明治に入ると名前も恒と改めた。廃藩置県前の1871年7月19日（明治4年6月2日）、「富國強兵のためには藩を廃止し、天下の民が公義に徹し私利を捨てて国力を統一することが大切である」という趣旨の献上書を政府に提出し、率先して廃藩を申し出た上で知藩事を免ぜられた⁴⁰。

2-3-3. 賞勲制度の確立に関わり、元老院議官になる

1872（明治5）年、33歳の大給は左院の三等技官に任命された。1873（明治6）年、大給はメダル取調御用掛を命ぜられ、世界の勲章制度を研究した。また大阪造幣寮において賞牌の製造を計画した。フランス語が堪能な大給が幕府の陸軍奉行であったころ、フランスの軍事顧問団と直接接触してナポレオン三世より各国勲章図鑑を贈られた。大給はこれを研究しつつ日本の図案をデザインしたという⁴¹。

1876（明治 9）年 11 月に設置された賞勲事務局（のちの賞勲局）では副長官に任じられた。長官は伊藤博文であった。賞勲制度に関わっていた大給は「嚴毅方正、不与不奪」という訓言を守ることを心がけており、宮中三大節や観桜・観菊などの宴での社交はもちろん、日常の贈答品交際に至るまでいっさいこれを絶っていたという。ちなみに、大給は後年賞勲局総裁の地位に上り、1907（明治 40）年には賞勲制度の確立を賞されて伯爵を受けられた⁴²。

また、1875（明治 8）年 7 月には、設置されたばかりの元老院議官に前述の佐野常民と同じタイミングで抜擢された。旧藩主から選ばれたのは大給を含むわずか 2 人だけであった。普通に考えれば冷遇されて然るべき江戸幕府で老中や陸軍総裁を務めた譜代の幹部であった大給が、派閥や縁故による押し上げではなく、その能力や人格そのものが明治政府という薩長閥が牛耳る組織において高く評価されていた事実が伺える⁴³。

2-4. 特権意識と家禄を奪われた不平士族の反乱

2-4-1. 明治維新後も旧武士階級に与えられた家禄が財政を圧迫した

江戸時代、武士階級は職業軍人であるとともに藩主を頂点とする支配層を構成し、立法・行政・司法を一手に掌握していた。また、世襲の俸禄（家禄）を受け、種々の身分的特権を与えられていた。それと同時に、武士には文武両道の鍛錬と、武士としての責任は命に代えてでも守ることが求められた⁴⁴。

版籍奉還直後の 1869 年 8 月 2 日（明治 2 年 6 月 25 日）、明治政府はこれら旧武士階級を士族と呼ぶことにした。封建的な制度や旧武士の特権意識は一朝一夕に改めることはできず、官職に就いていない者も含めて士族には明治政府から引き続

き家禄が支給された。人口の 5% 程度に過ぎない華族や士族が働くことも受け取ることのできる秩禄（家禄や賞典禄の総称）が国家財政の 4 割近くを占めており、やがて批判が高まっていった⁴⁵。

たとえば、新聞の投書や政府への建白書も家禄批判が増えていき、「居候・座食・平民の厄介・無為徒食」などの悪罵が平民から旧武士層に対して投げつけられるようになった⁴⁶。

2-4-2. 士族の特権や収入源を政府は剥奪していく

明治政府は四民平等や徵兵制といった近代化政策を行うにあたり、こうした士族の特権を段階的に剥奪していくことにした。1870（明治 3）年には平民にも名字が許可され、1875（明治 8）年にはこれが義務化された。1871（明治 4）年には異なる身分・職業間の婚姻も認められるようになった⁴⁷。

1873（明治 6）年には徵兵制の施行により国民皆兵を実施した。1876（明治 9）年には廃刀令が実施された。これにより、職業軍人としての旧武士の特権意識や誇りは剥ぎ取られた⁴⁸。

1872（明治 5）年には秩禄給付対象者を絞る族籍整理が行われ、翌 1873（明治 6）年には秩禄の返上と引き換えに資金の提供を可能とする秩禄公債の発行が行われた。そして、1876（明治 9）年には金禄公債を発行し、兌換を全ての受給者に強制する秩禄処分が行われ秩禄制度は終了した。士族が受け取る金禄公債金利（下級武士に充てられた 7 分付き公債の場合）の日割額は当時の東京の労働者の最低賃金の 1/3 であった⁴⁹。

2-4-3. 優遇される大名華族と切り捨てられていく士族との間に溝が生じていく

一方で、大名華族とも呼ばれた旧藩主階級は公債額の算出根拠となる家禄が旧藩収入の 1 割とさ

れるなど優遇された。華族に対しては華族世襲財産法や第十五国立銀行の設立などの手厚い保護策がとられたが、士族に対しては効果的な救済政策はとられなかった⁵⁰。

江戸時代の幕藩体制はいわば連邦国家であり、一般の民衆にとって「おらが国」と言えばそれは藩を指していた。江戸幕府は外様大名を監視し牽制させるため、有力な外様大名の隣国には信の厚い譜代大名を配置していた。また、戦国時代を通じて領地を奪い合う敵対関係にあったことから、境界を接する隣国同士の方がいがみあう傾向が強かった⁵¹。

しかし、大名華族は東京居住を強制されることで物理的にも精神的にも旧家臣団と切り離され、彼らの間の主従関係が段々と希薄となっていった。また版籍奉還や廃藩置県、そして四民平等政策などを通じて、一般庶民の間にも「わが国」と言えば日本全体を指す流れが生まれつつあった。連邦国家から中央集権国家への体制移行に華族や平民が目立った抵抗を見せずに適応していく中、割を食った形の士族だけが納得のいかぬままに旧体制の亡靈を追いかけていたように見える⁵²。

2-4-4. 政府に対する反発が士族反乱や自由民権運動に発展していく

明治政府による近代化推進政策は、こうして旧武士階級の精神面から特權意識を剥ぎ取るとともに、家禄という世襲の収入源をも彼らから奪い取った。やがて彼らの間に明治政府に対する強い反発心や敵対心を露わにする集団が現れ始め、中央での政変と相呼応する形で「不平士族」と呼ばれる層が形成されていった。彼らが生み出す政治や社会に対する不満のエネルギーは、士族反乱へと向かう破滅的な潮流と、国会開設や憲法制定を要求する建設的な自由民権運動に分かれていくこ

となる⁵³。

1873（明治6）年、征韓論を主張していた西郷隆盛をはじめとする参議の半数が政争に敗れて辞職したのみならず、彼らに近い軍人や官僚約600人が職を辞することになった。この時に辞職した参議は西郷を始め、板垣退助・江藤新平・後藤象二郎・副島種臣である。いわゆる明治六年政変であり、征韓論政変とも言う。政変で敗れた西郷隆盛・江藤新平は後に士族反乱を起こし、板垣退助はやがて自由民権運動の指導者となる⁵⁴。

1874（明治7）年、江藤新平が故郷で擁立されて佐賀の乱を起こし、敗れた江藤は斬首となり梶首にされた。1876（明治9）年には熊本県で神風連の乱、福岡県で秋月の乱、山口県で萩の乱などの士族反乱が続き、それぞれ鎮圧された⁵⁵。

2-5. 西南戦争の勃発と博愛社設立構想

2-5-1. 西南戦争での新政府軍の勝利により国民皆兵体制が定着した

1877（明治10）年1月、いよいよ西郷隆盛が率いる旧薩摩藩士を中心とする西郷軍と明治政府軍（官軍・新政府軍・征討軍ともいう）との間で西南戦争が勃発した。両軍激闘の末に西郷軍は官軍に鎮圧され、同年9月に西郷が自決したことにより戦争は終結した⁵⁶。

西南戦争における官軍死者は6,403人、西郷軍死者は6,765人である。日本最後の内戦であり、旧武士という軍事専門職の存在意義を事实上消滅させた。最強を謳われた薩摩士族を中心とした西郷軍に、平民からの徵兵を主体とした新政府軍が勝利したことで国民皆兵体制が定着した⁵⁷。

2-5-2. 内戦という悲惨な状況に対して華族はいかに行動すべきか

西南戦争では、序盤において西郷軍の快進撃が

続いたが、3月に入ると田原坂の戦いで官軍の勝利によって戦局は転換した。3月3日から20日まで続いた田原坂での激戦において、征討軍の戦死者総数は2,401名に上った。このうち3月20日の田原での戦死者だけで495名を占めた。西郷軍の死傷者はこれをさらに上回ったという。戦場では、軍医や医療関係者が不足し、戦死者が路上に放置され、現地の野戦病院では負傷者を収容しきれず長崎や大阪にまで傷病者が送られた。この激戦は報道を通じて国民にも知らされた⁵⁸。

戦地の悲惨な状況は新技術である電報や電信を利用して東京の新政府にも逐一伝えられ、指導者である右大臣・岩倉具視らの耳にも入った。岩倉は、1874（明治7）年に華族の団体である華族会館を設立し、館長に就任していた。1877（明治10）年には華族の子弟教育のために学習院が開校、同年華族銀行とよばれた第十五国立銀行も設立されたが、これらの整備を主導したのも岩倉であった。岩倉のリーダーシップのもと、華族同士による親睦や交流そして華族共通の利益拡大のための団体や機関が作られていったことがわかる⁵⁹。

いわば華族のリーダーであった岩倉は、士族反乱において特権階級である華族がいかに振る舞うべきかという問題意識を持っていました。士族が没落していく中で、華族だけは依然として様々な特権や優遇を享受しており、これが士族だけでなく平民層にも広く不満や不平を醸成していく可能性があった⁶⁰。

実際、西南戦争の前年である1876（明治9）年の新聞投書欄には、華族を「無為の徒食者」と批判する議論が掲載され、同年小野梓（元老院書記官・会計検査院検査官）は『華士族論』を著して「華士族の支配が平民を卑屈にし、独立の気概を失わせた」と論じ、華士族の称号と特権の廃止を主張した⁶¹。

このまま世襲の華族制度への批判が高まっていけば、ゆくゆくは同じ世襲の皇室制度にすら火の手が回りかねず、ひいてはヨーロッパの市民革命と同じような道を辿る事態さえ起これ得た。

2-5-3. 華族にはノブレス・オブリージュという模範義務が課されている

そもそも華族は、1869年7月25日（明治2年6月17日）の版籍奉還とともに誕生した新たな貴族階級である。この時、公卿（公家の堂上家）142家と諸侯（旧大名）285家の合計427家が華族に編入された。旧公家の華族は「堂上華族」、旧大名の華族は「大名華族」とも呼ばれた。明治の新政府自体が手探りの状態であり、地位と領地を奪われた封建領主である旧大名の動搖を抑えるために急務で作られた華族制度もまた、一般庶民からの支持を得て定着しているとは言い難い状況であった⁶²。

四民平等などの近代化政策に伴い華族の特権も剥奪されるのではないかという危機感が広まりつつあった1871年12月4日（明治4年10月22日）、明治天皇は東京在住の華族全戸主を召集し、華族の責任について以下のように勅諭した。この勅諭に触発され奮起した華族は少なくなくなかった。華族が単なる有閑階級ではないことを示すには、ノブレス・オブリージュという概念のある歐州の貴族のように、国民に対して模範となるような大きな義務を進んで背負う姿勢を見せる必要があった⁶³。

華族は国民中貴種の地位に居り、衆庶の属目する所なれば、其履行固り標準となり、一層勤勉の力を致し、率先して之を鼓舞せざるへけんや、其責たるや亦重し（華族は国民の中の貴種の地位にあり、多くの人々が注目す

る存在である。その行為が標準となるので、華族は一層の勉励を率先して鼓舞しなければならない。その責任は重大である)⁶⁴。

2-5-4. 佐野常民と大給恒が赤十字を念頭に博愛社を構想する

華族のリーダーである岩倉は、岩倉使節団として赤十字国際委員会を訪問した際に得たヨーロッパの傷病兵救護機関である各国赤十字に関する知識も有していた。その岩倉を訪問し、西南戦争の負傷者救護に華族が一つの団体を組織し率先して対処することこそ「貴族の本分」であり、「今こそ華族が国に尽くすとき」と訴える人物がいた。松平13家の長として重きをなしていた元老院議官・大給恒である。すでに佐野常民から赤十字のような活動を今こそこの戦場で始めるべきと伝えられていた岩倉は、大給に同じ元老院議官の佐野と話し合うようにと仲介の労を取った⁶⁵。

1877（明治10）年3月、大給は佐野と元老院の一室で会合を持った。大給は戦地での傷病者救護のために華族が中心になって貴族会社を作る構想を披露し、佐野は赤十字を念頭に幅広い層からの支援や協力を結集した篤志救護会社の設立を提案した。2人の意見は一致し、早速計画を立案して実行に移すことを決め、この組織の名称を「博愛社」と定めた⁶⁶。

博愛という言葉は9世紀唐の詩文家韓愈が著した『原道』の冒頭にある「博愛之謂仁」（博く愛する、これを仁という）から取ったものであり、旧武士階級が幼少時に学ぶ『唐宋八家文』という文集第一巻の最初に掲載されていた一文でもあった。それゆえ、華族や士族であれば多くの人がそらんじていた。仁は人道主義につながる概念でもあるから、「傷ついた兵士はもはや兵士ではなく、敵味方の区別なくひとりの人間として尊重し、収

容して看護しなければならない」という赤十字の理念とも合致していた⁶⁷。

2-5-5. 佐野と大給が博愛社設立の願出を提出するが却下される

1877（明治10）年4月6日、佐野と大給は連名で「博愛社設立願出書」と「博愛社社則（五ヶ条）」を右大臣・岩倉具視に提出した。願出書は以下のような内容であった。「負傷者が放置されている悲惨な現状は人情として忍び難く、反乱軍と言えど同じ日本の国民ではないか。敵味方を区別しない戦時救護は文明国の慣習である」といったことが訴えの趣旨であった⁶⁸。

政府軍の死傷者は大変多い。悲惨な有様を聞き、傍観できるものではない。そこで「博愛社」なるものを作り、有志の協賛を乞い、社員を戦地に派遣して、軍医長官の指揮のもとに負傷者を救護したい。西郷軍（暴徒と記載）の死者は、政府軍の倍もある上、野さらしになっているという。大義を誤って政府に敵対している人も、同国人ではないか。負傷してただ死を待つのみの状態で捨て置くのは人情として忍びない。欧米の文明国では、敵味方の区別なく負傷者を救済する慣習がある。博愛社の設立を認めていただきたい⁶⁹。

また、博愛社社則（五ヶ条）は以下の通りであった。赤十字の理念である「敵味方の区別なく救護」や「民間篤志のボランティアによる救護組織」、そして「識別のための特別標章」といったアイデアが盛り込まれていることがわかる⁷⁰。

《博愛社社則》

第1条 本社ノ目的ハ戦場ノ傷者ヲ救フニ在

り、一切ノ戦事ハ嘗テ之ニ干セス

第2条 本社ノ資本金ハ社員ノ出金ト有志者
ノ寄付金トヨリ成ル

第3条 本社使用スル所ノ医員看病人等ハ衣
上ニ特別ノ標章ヲ着シ、以テ遠方ヨリ識
別スルニ便ス

第4条 敵人ノ傷者ト雖モ、救ヒ得ヘキ者ハ
之ヲ収ムヘシ

第5条 官府ノ法則ニ謹遵スルハ勿論、進退
共ニ海陸軍醫長官ノ指揮ヲ奉スヘシ

2代博愛社総長、初代日本赤十字社総裁)に嘆願書を提出した。親王は中央政府に諮ることなく、即日その場で「願いの趣は聞き届けた」と内諾を与えた。親王の独断かつ英断である。そして、佐野にとって長崎時代からの知己でもある征討総督府軍医部長の林紀と打ち合わせるよう指示を出した。この2日後、5月3日に博愛社の活動が正式に許可された。ちなみに、嘆願書を出した1877(明治10)年5月1日を日本赤十字社は創立日と定めている⁷³。

しかし、この願い出は同年4月23日にいったん却下された。西郷軍との激闘が現に続いている最中、賊軍である敵兵を積極的に救護するという考え方に対して新政府内で感情的抵抗が存在していたのが主因である。また、陸軍首脳部には官軍の衛生部隊は機能しているというプライドがあり、戦場に民間救護員が派遣されても混乱を引き起こすという危惧や、まさに戦時の状況で俄かに決めることではなく平時に十分議論すべきであるという主張など、さまざまな消極的意見が出されたのであった⁷¹。

2-6. 西南戦争における博愛社の救護活動

2-6-1. 征討総督有栖川宮熾仁親王が博愛社に許可を与える

この時期、佐野は京都に出張中であったが、政府は佐野を熊本現地に派遣し、博愛社の件について当事者として解決に当たらせることにした。岩倉の意向や示唆を踏まえての指示であったともいう。5月1日に熊本に入った佐野は、参軍兼陸軍卿・山縣有朋と高級参謀・小沢武雄(第3代日本赤十字社副社長)に面会し、彼らの賛同を得た⁷²。

すぐさま佐野は征討総督有栖川宮熾仁親王(第

2-6-2. 赤一字の標識を着用した博愛社の救護活動が始まる

佐野はすぐに軍医部長・林紀と相談を始め、陸軍との協定をまとめた。博愛社の医員や看護員は標章として「赤一字」(白地に赤丸、その下に赤の一本線)を用いることにした。赤十字でなかつたのは、当時の明治政府指導層の間では依然としてキリスト教に抵抗感を持つものが少なくなかったのが理由であると言われている。5月下旬には、軍医総監・松本順、軍医正・石黒忠恵(第4代日本赤十字社社長)も現地に入り、博愛社と共同して救護を進めることに賛同した⁷⁴。

さらに佐野はすぐに佐賀へ向かい、旧藩主鍋島家の家令から300円を借り入れ、これに佐野自身が100円を加えて当座の活動資金とした。そして、旧知の佐賀病院医師・小川良益を医員、津田一蔵を医員助手、江原益蔵を看護長、町浦富蔵を看護員として雇い入れ、熊本軍団病院に派遣した。また、活動資金からガーゼなどの備品を購入して病院に寄贈した。小川らは5月27日に熊本での救護活動を開始した。なお、日本赤十字社はこの日を救護事業開始記念日と定めている⁷⁵。

博愛社の主旨に賛同した旧熊本藩主細川護久が、6月16日に博愛会で働く医員助手として医

師の三浦斉と竹崎季薰を熊本軍団病院に派遣した。博愛社の救護員は、官軍のみならず敵方である西郷軍患者の救護も行った。大給の志に賛同して博愛会の活動に参加していた松平乗承（西尾藩主松平乗全の五男・大給松平家宗家を相続、第4代日本赤十字社副社長）も熊本に来て佐野と協議し、持永精斎・吉木謙三らを医員助手として鹿児島に派遣して救護活動にあたらせた⁷⁶。

2-6-3. 博愛社の事務所が開設され、広報活動も始まる

このように、現地では博愛社の活動が始まっていたが、佐野から詳しい報告書が東京にいる大給の元に届いたのは、6月16日のことであった。大給は6月23日に太政官に上申し、6月25日に博愛社の事務所を設置した。場所は、大給に率られて博愛社設立活動に参加していた松平13家のひとり桜井忠興（尼崎藩主・桜井松平家16代当主）の屋敷であった⁷⁷。

大給の同族であり華族でもある松平13家が資金や物資を事務所である桜井家に持ち寄り、救護活動の準備を始めた。大給に同調した桜井忠興、松平乗承、松平信正（丹波国亀山藩主・形原松平家18代当主）らが活動の中心を担った。また、陸軍軍医総監・戸塚文海、博覧会御用係・山高信離もこれに加わった。戸塚は適塾出身で旧幕府奥医師であり、山高は遣欧使節徳川昭武の首席隨員を務めた幕臣であった⁷⁸。

士族反乱が続いていた当時、「敵味方の区別なく負傷者の救護を行う」という人道精神を理解できない人も多かった。そこで大給は『博愛社述書』という問答形式のわかりやすい解説書を出して世に訴えた。「博愛社は、傷病者の悲愴な状況を見て、忍びないから作られた。敵といえども同胞。同じく天皇の赤子である。博愛社は利益を求める

会社と違う。労して利益を図らず、財産を抛出して名誉を求めず。その根源は、天然所稟の至性（人道主義）に基づくものだ」と大給は説いた⁷⁹。

2-6-4. 政府の公式承認を得て、正式な救護班が派遣される

博愛社の現地での救護活動はすでに5月から始まっており、6月には東京に事務所も設置された。しかし、明治政府が4月23日に下した願出書却下の判断を取り消し、博愛社の存在と活動を公式に認めたのはようやく8月1日のことであった⁸⁰。

これに先立つ7月10日、佐野と松平乗承は長崎で会談し、「博愛社の委員の中から華族の者を選び戦地事業の統括のために派遣しよう」と決定していた。これに従い、8月15日、博愛社は桜井忠興委員が率いる正式な救護班を長崎に派遣することとなった⁸¹。

社員総代としての委任を受けた桜井は、東京慈恵病院医師の藤田圭を医員長とし、郡豊・大波治卿・高松隆金を医員として雇い入れ、その他の同行者たちと大阪経由で長崎に向かった。長崎での救護活動の後は熊本・宮崎を経由し、さらに激戦で荒廃しきった鹿児島にまで足を運んだ。桜井らは長崎軍団病院ではほとんど夜も休まず救護にあたったが、負傷者の中には「御大名がはるばる療治に来てくれたのは有難い」と言って涙を流すものもいたという⁸²。

桜井らは鹿児島で雨風を防ぐのさえ困難な民家の一室を拠点にして、取るものも取りあえずあり合わせの器具や薬を調達ってきて負傷者の救護活動にあたった。桜井はこの時、物資の入手にさえ不自由する荒れ果てた戦地における救護活動の困難さに直面した。将来また戦場に臨むことがあれば、事前に寄付金や出資金を募っておいて優秀な

医師を雇い、薬や器具なども整え、堂々と博愛の旗を掲げて大いに救護活動に尽くしたいと、このとき桜井は決意したという⁸³。

西南戦争の救護活動における桜井一行の勇気と行動力を大給は高く評価し、「桜井は実に正直儀一辺の殿様で、コレラが蔓延しているような人の厭がる所へ行き人の厭がる仕事をし遂げた。赤十字社員たる者は決して桜井の功を忘れてはならぬ」とのちに記した⁸⁴。

2-6-5. 佐野は外科医や外交官としての経験を生かし、詳細な指示を与える

長崎の軍団病院で救護活動をしていた桜井一行に対し、佐野が極めて詳細な注意書を送付した記録が残っている。手術に精妙を尽くすことはもちろん、衣服の清潔、飲食の節度、換気などにも気を配らなければ、関係者だけでなく外国の公使や医師も我々の治療や看護を視察して苦言を呈することとなり、博愛社の理念や活動に対する疑念が広まり、やがては社そのものの興廃にも関わる難事となるであろうと、佐野は彼らに注意を喚起した⁸⁵。

さらに、病室や治療方法などもきちんと整えて配慮し負傷者からの信頼を得ることで、それらを見ている他者からも高い評価を得られるよう期さねばならぬと、佐野は論じた。こうした治療上の細かな注意や外国人の視線や評価にも目配りする鋭敏な感性は、かつて外科医であり、そして欧州を巡る外交官でもあった佐野の本領發揮と言えた⁸⁶。

2-7. 西南戦争と新聞報道

2-7-1. 戦争特需によって言論機関である新聞が発達した

西南戦争では、当時実用化されたばかりの「電

報」を用いて、新政府軍はほぼリアルタイムで戦争の状況を把握し、その後の戦闘を優位に進めた⁸⁷。

一方、創刊したばかりの新聞が、戦地の情報を競って報道した。戦況を知るために人びとは争って新聞を購読したので、それまで数千部程度しか発行できなかった各新聞社は俄かに万単位を超えるようになった。経営に困窮していた新聞社の中にはこの戦争報道で息を吹き返したものもあった。この特需が明治期における言論機関の著しい発達を促す契機になったという⁸⁸。

当時の新聞記事は漢文調で書かれていた。よって、それを読むことのできる一部の知識層がまず情報を入手し、やがてその情報が一般の人びとに口承で伝わっていくという形で流布していた。そのように情報入手に遅れが生じがちな一般人にダイレクトに情報を伝えていたのが、明治初期に発行されていた錦絵新聞であった。錦絵にはニュースの内容が図式化され、戦闘場面や中心的な人物像などが視覚化されて表現されていたので、一般庶民はリアルタイムでこの内乱の有様を言葉に頼らずイメージすることができた⁸⁹。

2-7-2. 政府は情報統制によって自ら有利になるよう世論を誘導した

明治政府は言論機関である新聞の台頭により、敵側に情報が漏れて作戦遂行に支障をきたしかねないことや、政府が逆徒として位置付ける西郷軍側に世論の同情や支持が傾きかねないことを憂慮した。よって、情報統制を行うこととした政府は、戦争報道の記事を事前に届け出るよう義務づけ、政府に不利になるような報道をした新聞社には刑罰を課すといった姿勢を示した⁹⁰。

明治政府の急進的な近代化政策に対する戸惑いや不満を抱える多くの国民の代弁者とも見做され

ていた西郷隆盛であったが、政府の意を汲んだ新聞には「叛逆を企てた国賊としての西郷」の姿のみが溢れかえるようになった⁹¹。

田原坂の戦いの勝利によって戦況が好転すると、政府は一転して検閲を解除し、電信や電報による現地からの戦況レポートが続々と新聞に掲載されるようになった。錦絵新聞も、それらを色鮮やかに芝居がかった絵に仕立て上げて戦場の有り様を一般庶民に流布した⁹²。

2-8. 西南戦争終結と博愛社の永続化

2-8-1. 博愛社では 126 名が従事し、1,429 名を救護した

9月24日、首魁西郷隆盛の自決をもって日本最大かつ最後の士族反乱は終結した。西南戦争における救護活動を通じて、博愛社は5月27日から10月31日までの181日間に護送者380名を含む1,429名を救護した。博愛社の救護員は、熊本・長崎・宮崎・鹿児島の軍団病院を始めとする各所で治療看護などに従事した。その総数は126名であった⁹³。

鹿児島はもちろん九州各地には西郷軍の勝利を妄信し官軍を敵視するような住民も少なくなかった。危険な戦地で行われた民間団体による手探りの負傷者救護活動は日本初のものであり、博愛社は救護員とりわけ医師の雇用に非常に苦心した。危険を顧みず救護員に志願してきた篤志家たちはみな博愛社の主旨に共感する勇敢な人びとであった⁹⁴。

2-8-2. 皇室が博愛社を認めて支えることによって戦争終結後の永続化が決まる

まだ戦闘が続いていた8月1日、博愛社は東京で会議を開き、東伏見宮嘉彰親王（のちの小松宮彰仁親王）を博愛社の総長に推戴することを決め

た。9月13日に親王はこれを受諾した。副総長はこの日の会議では決まらなかったものの、最終的には「博愛社設立願出書」を提出した発起人である佐野常民と大給恒の両名が副総長に選ばれた⁹⁵。

明治天皇は博愛社の設立趣旨を嘉賞し、8月7日に援助金千円を下賜した。西南戦争の最中、天皇は政府軍の負傷者を見舞い、皇太后と皇后も見舞い品を贈った。王政復古によって発足した明治新政府は天皇親政を基本とする国家体制であり、憲法も議会も未だ無く、天皇や皇室は別格の頂点と呼ぶべき存在であった。博愛社が明治天皇から直々に褒賞されたことの重みは極めて大きかった⁹⁶。

右大臣・岩倉具視はこれに感激し、「国民の上に立つ上流階級の華族も徒食に甘んじて何もせずただ暮らしているだけでなく、率先して傷病者の救護活動に尽力すべきである」と訴えた⁹⁷。

戦後処理にひと段落をつけた博愛社は12月4日に社員総会を開いた。総長・東伏見宮嘉彰親王は「諸君恤兵ノ慈心ヲ發シ報國ノ義務ヲ執リ、奮起此ニ博愛社設立ノ拳アリ」と告諭し、組織の「永続化」方針も示した。これにより、西南戦争という内乱が終結した後も、博愛社という民間による傷病兵救護機関が皇室の公認と支援を得て永続していくことが決まった⁹⁸。

3. 分析と議論

3-1. 分析のための枠組み：4つの“きょうどう”

森田（2019）は、コミュニティ志向型組織に不可欠な要素である「共同（Community）・協同（Cooperation）・協働（Collaboration）・教導（Communication）」をまとめて、「4つの“きょうどう”（4C）」と総称した⁹⁹。

「共同 (Community)」から「協同 (Cooperation)」が生まれ、そこから「協働 (Collaboration)」が形づくられる。そして、それらを生み出すためには、「教導 (Communication)」が必要である。これが 4C の相互関係である¹⁰⁰。

本研究では、この枠組みに沿って分析と議論をおこなっていく。本節では、改めて 4 つのきょうどうの定義について確認した上で、前節で記述した事例の内容を項目毎に対応づけながら整理し議論をおこなうこととする。

3-2. 第 1 の “きょうどう”：共同 (Community)

3-2-1. 定義

地域社会の住人は、その地域で活動したり生活したりする上で同じ利害関係を共有している。「地域性」と「共同性」を併せ持つ地域社会というものは、特定の公共財あるいはクラブ財を共有する共同体、すなわちコミュニティを自然と形成している¹⁰¹。

彼らは特定地域に長年にわたって居を構えることが多いため、愛着やコミットメントが生じるとともに、移動や移転に関する心理的かつ経済的費用が大きくなる。つまり、人は住み慣れた愛着のある街や故郷を捨てて出て行き難くなる¹⁰²。

地域社会には成員が共通かつ同様に有する「共同性」が存在する。これを本研究では、コミュニティ志向型組織における「第 1 の “きょうどう”」と位置付け、「共同 (Community)」と呼ぶ¹⁰³。

3-2-2. 藩主体の連邦国家から四民平等の中央集権国家への体制移行

江戸時代の幕藩体制では、「おらが国」と言えばそれは藩を指していた。とくに藩主の家臣である武士たちの自藩への帰属意識は極めて高かった。万が一にも藩が取り潰しにでもあれば失業し

て浪人になるのは自分たちである。それゆえ、彼らにとっての藩は文字通り運命共同体であった。その証拠に、藩主の失態で取り潰しにあった赤穂藩の浪士たちは、命を差し出すことを厭わず自ら進んで主君の仇を討った。

農民などの一般庶民にとってもまた、領地の境界を争ったり水利権などで揉めたりしてきた経緯を持つ隣国というものは長い間の仮想敵国であり、競争相手でもある近隣他藩への対抗意識は根強いものがあった。現代人が近隣の諸外国を見るような目で隣の藩を見ていたであろうことは容易に想像できる。江戸時代の人びとにとっては「藩こそが国という名のコミュニティ」であった。

明治維新後に行われた版籍奉還と廃藩置県により、日本は制度的には連邦国家から中央集権国家への体制移行を果たした。そして、四民平等・徵兵制・廢刀令・秩禄処分などの近代化政策を通じて、人口の 5% 未満に過ぎないかつての支配階級である士族から種々の特権を剥ぎ取り、大多数の平民を主体とした「日本国民」を作り上げることに成功した。これによって「おらが国」という藩民意識を上書きするように、少なくとも政治上は「わが日本」という国民意識が生まれ、「日本国」という共同体（コミュニティ）が誕生した。

3-2-3. 国民皆兵により生まれた「わが日本」という意識

とりわけ徵兵制の施行は、世襲制の武士という身分制度を伴った職業軍人から特権意識と誇りを剥ぎ取り、農民を中心とした平民出身の兵士が軍隊の大半を占めるという「国民皆兵」を実現した。

幕末の戊辰戦争は、基本的には支配階級内部の権力闘争であり、農工商といった民にとって頭越しに銃弾が飛び交いとばっちりを受けかねない迷惑な戦いであっただろう。

しかし、国民皆兵となると、いざ戦場に赴くのは平民たち自身やその子弟であり、そこで流される血は家族の血であり、奪われる命は家族の命である。

徴兵制の施行は1873（明治6）年であった。徴兵主体の新政府軍が初めて戦場に臨んだのは、外国との戦争ではなく、士族反乱という内乱に対する鎮圧行動であった。内乱や内戦という自国民同士の戦闘であったことは、外国との戦争に比べれば、「敵味方なく救う」という赤十字の理念が受け入れやすい環境にあったと言えよう。

1877（明治10）年の西南戦争は最大規模の士族反乱であり、新政府軍の死者も6千人を越えた。一般の庶民たちにとって、徴兵されて自分や家族たちが戦地でいつ死の危険にさらされてもおかしくないのだという事実をさまざまと突きつけてきたことだろう。

戦争や軍隊が他人事ではないのだという事実や、戦争に負けるということは自分たちの生命や財産が脅かされることでもあるのだという認識は、平民たちにとっての「わが軍」の勝利を願う気持ちを強く醸成するとともに、「わが日本」という共同体感覚を強めていったと考えられる。この潮流がやがて日清・日露という対外戦争を通じて盛んになる国民の愛国心へとつながっていく。

3-2-4. リアルタイムの戦局報道が国民意識を喚起

西南戦争当時、特需で急激に部数を伸ばした新聞は戦地の状況をほぼリアルタイムで伝えるとともに、難しい文章を理解することが難しい一般庶民に対しても錦絵などを活用することで視覚化された情報を広めることに成功していた。

新聞社は政府の情報統制を受けており、戦争当初は政府の意を汲んで西郷軍を賊軍とみなすよう世論を誘導し、戦局が政府軍に有利になると一転

政府は統制を解除したため、現地からの戦況がリアルタイムで続々と国民に伝えられるようになった。

国民皆兵時代の庶民たちはこの戦争に強い関心を示しこそって新聞報道に群がった。リアルタイムに戦争の様子がさまざまと一般の人びとに広く伝わり、それを国民が自分ごととして捉えるという状況は、日本の歴史始まって以来のことであった。政府の情報操作も功を奏し、「わが日本」という共同体意識を国民に植え付けることに成功したと言えよう。

3-2-5. 華族というコミュニティ

華族には二つの系統が含まれており、それぞれ通称があった。旧公家の「堂上華族」と、旧大名の「大名華族」である。華族は秩禄処分の際も士族に比べて優遇され、政府に対してあからさまな不満や不平を表すものは相対的に少なかった。華族会館や学習院、そして華族銀行とも言われた第十五国立銀行など、華族だけのための親睦団体や資産管理機関なども整備されていき、特権意識の共有と社交を通じて貴種コミュニティを形成していくと考えられる。

また、1871（明治4）年の明治天皇勅諭では「華族は一層の勉励を率先して鼓舞しなければならない。その責任は重大である」と諭され、歐州の貴族が持つ「ノブレス・オブリージュ」と同様、華族という貴族階級が果たすべき責任の重さについても彼らの間に自覚が広がっていった。

華族のリーダーである岩倉具視は、「士族反乱において特権階級である華族がいかに振る舞うべきか」という問題意識を持っていた。西南戦争の際に岩倉は「国民の上に立つ上流階級の華族も徒食に甘んじて何もせずただ暮らしているだけでなく、率先して傷病者の救護活動に尽力すべきである」と訴えた。国民からの「華族は無為徒食」と

いう批判を避けて皇室と華族の両制度を維持していくためにも、華族を尊崇されるようなノブレス・オブリージュを共有するコミュニティに育てていきたいという意思を持っていたと思われる。

また、日本を世界の文明国と肩を並べる国にしたいという明治天皇の願いも華族たちは共有していたであろう。岩倉使節団は各国の指導者はもちろんスイスの赤十字国際委員会も訪問していたし、岩倉らは当然の如く欧州貴族のノブレス・オブリージュについても知識を有していたと思われる。佐野常民はウィーン万博での赤十字の展示を見て「文明の証拠である」と評した。「敵味方なく負傷者を救う」という赤十字の思想を自然に受け入れ、各国の貴族階級がその実践に積極的に寄与していくという姿に、岩倉らは日本や華族たちが目指すべき文明国の有り様を見ていたに違いない。

3-2-6. 大名華族というコミュニティ

旧大名である諸侯から誕生した大名華族は東京居住を強制された。士族の特権や家禄がどんどん剥ぎ取られていく中、秩禄処分においても公債額の算出根拠となる家禄が旧藩収入の1割とされるなど大名華族は優遇された。かつての領地から物理的に遠ざけられるとともに、待遇格差が甚だしく大きくなっていくにつれて旧家臣団との精神的距離も開いていった。

一方で、江戸時代における譜代と外様のような潜在的な反目関係もなくなり、扇の要でありピラミッドの頂点でもあった徳川將軍家もいなくなつた結果、同じ東京に在住し大名華族として交流する彼らにとって、旧藩士たちとの間ではなく同じ階級の大名華族同士の間でコミュニティが形成されていったものと考えられる。

確かに大名華族には名誉と金銭は与えられている。しかし、かつて大名であった彼らにとって、

明治新政府の要職をほぼ独占する薩長土肥の旧藩士などは江戸時代にははるか格下の「陪臣」であったに過ぎず、薩長らが思いのままに旧体制や伝統的文化を野蛮なまでに破壊していく様を苦々しく思う大名華族も少なくなかったであろう。

武士の鑑としての自尊心と自負心を持て余していたであろう彼らにとって、明治天皇の「国民を率先すべき華族の責任は重大である」という勅諭は心に響いたであろうし、実際「この勅諭に触発され奮起した華族は少なくなかった」という。当然彼らの中には、岩倉の「徒食に甘んじて何もせずただ暮らしているだけでよいのか」という華族に対する批判交じりの叱咤激励に刺激を受けたものもいたであろう。

また、新聞の投書欄に掲載された平民からの「華族は無為の徒食者」という批判や、小野梓の「華士族の称号と特権を廃止すべき」という主張などを耳にし、内心忸怩たるものがあったであろうと想像できる。

3-2-7. ノブレス・オブリージュを体現した松平コミュニティ

先に述べたような明治新政府に対する心理的反発を秘めつつも、大名華族としての誇りや責任を強く感じていた集団の筆頭が、旧幕藩体制のエリートであった三河時代からの松平一族ではないだろうか。

彼らは徳川家の源流である松平家の末裔であり、徳川將軍から特に松平姓を与えられた非一族の外様大名（例えば前田家や伊達家）などとは江戸幕府に対する忠誠心の強さが全く異なっていた。たとえば、戊辰戦争で徳川慶喜が朝敵とみなされるようになると非一族の外様大名らは自ら進んで松平姓を廃棄して本姓に復した¹⁰⁴。

松平一族は幕藩体制や武士道などの旧文化に対

する思い入れも強かったであろうし、急進的に制度改革を進める新政府が置き去りにしていく士族に対する同情心もあったであろう。かつての徳川家源流であるエリートとしての自負心や克己心を持つ自分たちの新時代における存在意義とは何であるのか、徒食に甘んじているだけでよいのか、何ができるのか、何をなすべきなのかという問い合わせ胸に抱いていたに違いない。

それを証明するように、大給松平家の大給恒が博愛社という民間篤志の救護会社設立を政府に願い出ると、松平13家といふいわば「松平コミュニティ」のメンバーたちがこの活動に積極的に参加し大いに貢献した。

そして、薩長土肥の上級官職とも、そして不平士族とも異なり、松平コミュニティに共感を強く持つことのできる背景と資質を併せ持っていた人たちが旧幕臣たちの中にいた。彼らがこのコミュニティに加わることで、活動の輪が広がり行動力が大きくなっていたと考えられる。やがて、肥前鍋島家や肥後細川家など、かつての外様大名の中からも博愛社の活動理念に共感する大名華族が現れてくるのである。

この当時、教養に乏しく経済力もない一般庶民が戦地における負傷者救護のための民間会社を立ち上げるなど、思い描くことすら無理があり、政府に願い出るなどは全くもって不可能であった。それゆえ、財力と人力の裏付けのある松平コミュニティの長である大給恒が同じ元老院議官の佐野常民と共同で政府に博愛社設立を願い出たことによって、民間篤志の救護会社の誕生へのプロセスは動き出し、やがて実現したと言えよう。博愛社は到底一般の平民の間からは生まれ得なかった。

「敵味方の区別なく負傷者の救護を行う」という人道的な理念を掲げた博愛社という民間篤志の救護機関が誕生するために、「わが日本」という

国家レベルの共同体意識の存在が支えになった。江戸時代までと異なり、政府軍は平民主体の「わが軍」となり、反乱を起こした士族も同じ日本の国民であり同胞であったから、外国との戦争と比べると「敵味方の区別なく救う」という主張に理解が得られやすかったと考えられる。

3-2-8. 本項のまとめ

江戸時代において「おらが国」は藩であったが、明治維新後の版籍奉還と廢藩置県により中央集権国家となったことで「わが日本」という共同体（コミュニティ）が生まれた。

徵兵制の施行により平民出身の兵士が軍隊の大半を占める「国民皆兵」が実現した。戦争や軍隊が他人事ではなくなり、「わが軍」の勝利を願う気持ちを強く醸成し、「わが日本」という共同体感覚を強めていった。

戦争特需で部数を伸ばした新聞は一般庶民にもわかりやすい錦絵などで戦地の状況をリアルタイムに伝えた。国民が戦争を自分ごととして捉えるという状況が初めて生まれた。政府の情報操作も功を奏し、「わが日本」という共同体意識を国民に植え付けることに成功した。

華族のリーダーである岩倉具視は、国民からの「華族は無為徒食」という批判を回避して皇室と華族の両制度を維持していくためにも、華族をノブレス・オブリージュを共有するコミュニティに育てていきたかった。

大名華族は精神的にも物理的にも旧家臣団から切り離されていき、大名華族どうしのコミュニティが形成されていった。武士の鑑としての自尊心と自負心を持て余していた大名華族は平民からの華族批判に忸怩たるものがあり、天皇勅諭や岩倉の叱咤の言葉に奮起したものも少なくなかった。

三河時代からの松平一族は徳川家源流のエリー

トとして自負心や克己心を持つ自分たちの存在意義とは何であるのか、何をなすべきなのかという問いを胸に抱いていた。

大給松平家の大給恒が博愛社設立を政府に願い出ると、松平13家という「松平コミュニティ」のメンバーたちがこの活動に積極的に参加し大いに貢献した。財力と人力の裏付けのある松平コミュニティの長である大給恒が佐野常民と共同で博愛社設立を願い出たことで実現に至った。

明治初期、「わが日本」という国家単位の共同体意識が生まれた。また、ノブレス・オブリージュを共有する「華族コミュニティ」を育もうという機運が起こった。その中の「大名華族コミュニティ」はとりわけ天皇や岩倉らの叱咤激励に鼓舞され奮起する土壤を有していた。そして、その中でも徳川家源流のエリートとしての自負心や克己心を持つ松平13家という大名華族からなる「松平コミュニティ」が財力と人力を供給し、博愛社を設立に導いたのである。

「敵味方の区別なく負傷者の救護を行う」という博愛社の理念が受け入れられやすかったのは、「わが日本」という共同体意識があったからである。政府軍は「わが軍」であり、反乱士族も同胞であったから、外国との戦争と比べると「敵味方の区別なく救う」という主張に理解が得られやすかった。

3-3. 第2の“きょうどう”：協同（Cooperation）

3-3-1. 定義

特定の共同体の成員の中から、公共財やクラブ財の価値を高めていくという共通の動機を持つものが現れてくることがある。彼らは共通の利益を認識し、それを維持し増やしていくことを目的として共有するようになる。さらに、その目的を達成する、あるいはそれに近づいていくことに対

して、自らの資源や努力を投入しようという「貢献意欲」を持つ人びと同士で組織を作ろうとする段階に進むことがある¹⁰⁵。

共同体の中から、共同体に共通の利益を増やしていく目的と、それに対する貢献意欲を共有するものたちが自ら組織を形成することを、「第2の“きょうどう”」と位置付け、「協同（Cooperation）」と呼ぶ¹⁰⁶。

3-3-2. 華族という協同体

華族は、1869（明治2）年に作られた新たな貴族階級である。版籍奉還で領地を奪われた旧大名の動搖を抑えるために急拵えで作られた華族制度であるがゆえ、一朝一夕には社会に定着しなかった。

四民平等を始めとする近代化政策によって士族が没落していく中、華族だけが様々な特権や優遇を色々と享受していることに対して、平民層に不満や不平が広がれば、やがて華族廃止の議論につながっていく危険性があった。明治新政府の指導者で華族のリーダーでもあった右大臣・岩倉具視は、当然ながらこれに危機感を覚えていたことであろう。

世襲の華族制度への批判は同じ世襲の皇室制度へとその矛先が向かいかねず、ヨーロッパの市民革命と同じような道を辿る危険性すらあった。華族が単なる無為徒食の有閑階級ではなく、ノブレス・オブリージュという大きな義務を進んで背負い皇室を支え模範となる上流階級であることを、岩倉は国民に示したかったと思われる。そのためには華族が集団として一致して品位や名声を保ち、それを受け継いでいく子弟たちの教育にも力を入れていく必要があった。

岩倉は、1874（明治7）年に華族の団体である華族会館を設立した。そして、華族の子弟教育のための学習院や、華族銀行とよばれた第十五国立

銀行も設立した。こうして岩倉のリーダーシップのもと、華族の間での親睦・交流・研鑽を促し、ひいては華族共通の利益拡大に資する団体や機関が作られていった。

華族というものは単なる制度や資格ではなく、彼らに共通の利害を共有するコミュニティでもあった。そして、コミュニティの存続可能性を高め利益拡大に資するような組織を自らの手で作り、それを運営していくという流れが生まれた。こうして、「華族の華族による華族のため」の団体や機関というある種の協同体が誕生し運営されていったのである。

3-3-3. 松平一族（松平13家）という協同体

しかし、華族というコミュニティも一枚岩ではなかった。そもそも公家出身の堂上華族と武家出身の大名華族では、家風や文化、そして価値観も大きく異なっていた。

また、大名華族の中でも、戊辰戦争での官軍側と幕府軍（のちに賊軍）側では温度差が大きかったであろうし、江戸幕府時代の譜代や外様といった違いを引きずっている旧藩主もいたであろう。

よって、華族コミュニティの中にも、堂上華族コミュニティと大名華族コミュニティが存在していたであろうし、大名華族コミュニティの中にも出自や姻戚関係、明治新政府との距離の違いなど、いくつかのサブコミュニティが存在していたであろう。

その中の一つに三河時代からの松平一族である松平13家（14家ともいう）のコミュニティがあった。彼らは徳川宗家の源流であるという誇りがあるとともに、それゆえ倒幕によって誕生した明治新政府との間に心理的な距離や抵抗を感じていたことであろう。また、誇り高き三河武士の鑑として文武両道のエリート教育を受けてきたこと

による自尊心と自信心を共有するコミュニティでもあったと考えられる。

この松平コミュニティもまた、大給恒（大給松平家三河国奥殿藩8代藩主）を長とし、「松平13家」というある種の組織を形成して活動をしており、これが博愛社の設立初期において重要な活動拠点となった。単なる親睦や社交を超えて、社会活動のための受け皿となったという意味で、松平一族というコミュニティから協同体組織が生まれたとみなすことができる。

実際、博愛社の事務所が設置されたのは、松平13家のひとり桜井忠興（桜井松平家16代当主）の屋敷であったし、松平13家のメンバーである松平乗承（大給松平家宗家を相続）・松平信正（形原松平家18代当主）らが資金や物資を事務所である桜井家に持ち寄って活動の中心を担った。

3-3-4. 博愛社という協同体

博愛社の提案者のひとりである佐野常民は元老院議官ではあったが、この当時はまだ華族ではなかった。元肥前佐賀藩士である佐野自身は「博覧会男」の異名を得るなど個人の能力の高さは認められていたものの、佐野の活動を積極的に支えるような有力なコミュニティは存在していなかった。また政治の中枢を牛耳る薩長閥とも距離があった。

その佐野常民が大給恒と意見を同じくして共同で博愛社という民間篤志の負傷者救護会社の設立を政府に願い出したことによって、大給が長として率いる「松平コミュニティ」という協同体を博愛社の活動ベースにすることができた。

そして、生まれたばかりの博愛社という協同体の目的や理念に共感を覚え志を同じくする人びとが当該組織に対する貢献意欲を持って集まり始めた。彼らは旧幕臣の出自を持つ医師であったり、

藩の医師を志して医学を学んだ経験を有する佐野常民と旧知の間柄にある医療や看護に関心や心得を持つ篤志の人びとであったりした。

コミュニティである共同体内の貢献意欲を持つ人びとがひとたび協同体を組織すると、コミュニティの外側からも類似した志や動機を持つ人びとが参加し始め、協同体が及ぼす影響や価値創造の範囲がコミュニティの境界を越えて広がっていくことがある。博愛社の事例はそのプロセスをよく表している。

3-3-5. 本項のまとめ

華族は無為徒食の有閑階級ではなく、ノブレス・オブリージュという義務を負い模範となる上流階級であることを示すために、華族が集団として一致して品位や名声を保つ必要があった。そのため、華族のリーダー岩倉具視が旗を振り、華族会館・學習院・第十五国立銀行などの「華族の華族による華族のため」の団体や機関という協同体が誕生し運営されていった。

大名華族コミュニティの中で、松平13家は「松平コミュニティ」を形成していた。彼らは誇り高き三河武士の鑑として文武両道のエリート教育を受けてきた自尊心と自負心を共有するコミュニティであった。松平コミュニティは単なる親睦や社交にとどまらず、博愛社設立においては活動の受け皿になったという意味で協同体組織でもあった。

佐野常民は元老院議官ではあったが、華族ではなかった。個人の能力の高さは認められていたものの、佐野を積極的に支える有力なコミュニティは存在していなかった。佐野が大給恒と共同で博愛社設立を願い出したことによって、大給が長として率いる「松平コミュニティ」という協同体を博愛社の活動ベースにすることができた。

博愛社という協同体の目的や理念に共感を覚え

る人びとが貢献意欲を持って集まり始め、協同体が及ぼす影響や価値創造の範囲がコミュニティの境界を越えて広がっていった。

3-4. 第3の“きょうどう”：協働 (Collaboration)

3-4-1. 定義

組織化された協同体では、目的を達成するための諸活動が行われることになる。そこでは、成員の増加や時間の経過とともに分業が進んでいき、各部門や各職能が仕事を分担し協力しながら有機的に活動していくことになる¹⁰⁷。

個人では対処しきれない課業を遂行する共通目的が生じたとき、貢献意欲を持った諸個人が相互にコミュニケーションをおこないながら、協働体系を形づくるのが組織である¹⁰⁸。

協同体という組織における分業の活動や労働を、「第3の“きょうどう”」と位置付け、「協働 (Collaboration)」と呼ぶ¹⁰⁹。

3-4-2. 多彩な経験と能力を併せ持っていた佐野常民

佐野常民は、肥前佐賀藩勘定奉行の五男として生まれ、藩医の養子となった。江戸で勉学を積んだ後、佐賀に戻り医学や外科術を学んだ。また、藩主の命により京都で化学や蘭学を学び、緒方洪庵の適塾、華岡青洲の春林軒塾にも入門した。医学を始めとする最新の幅広い知識を身につけるとともに、大村益次郎らのちに明治維新を担うことになる多くの人材と知遇を得た。

人の命を救う藩医の道を目指し、医学や外科の知識や技術を身につけていた佐野は、「敵味方なく傷ついた人を救う」という赤十字の理念に共感する人間性と、それを実践するのに必要な救護や看護に関する専門能力を備えていた。

また、佐野は佐賀藩精煉方頭人となり、反射炉、

鉄砲やアームストロング砲などの製造も行った。幕府の長崎海軍伝習所でも学び、佐賀海軍の創設を担った。その経験を生かし、兵部少丞として日本海軍の創設にも関わった。

つまり、佐野は医師としての能力を持つだけでなく、兵器や軍隊に関する経験や知識も当代随一の水準にあった。これはのちに博愛社という負傷者救護機関が戦場で軍部と協調して活動する上で、大いに助けになったに違いない。

さらに佐野は外交官でもあった。佐賀藩時代には、パリ万博の責任者や軍艦建造に関する交渉役としてヨーロッパに派遣された。明治政府では博覧会御用掛にも就任し、ウィーン万博では事務副総裁を務め、「博覧会男」の異名も得た。

のちに博愛社が長崎軍団病院で救護活動するにあたって、佐野は「外国人の視線や評価にも目配りする」よう指示を出した。国際社会からの信用や評価にまで配慮する佐野のリーダーシップは、のちに博愛社が赤十字の一員として認められる際に大いに貢献した。

佐野は医者であり、技術者であり、軍人であり、そして外交官でもあった。赤十字の理念を掲げ、それを実践して民間篤志の負傷者救護機関を設立し、その組織を実際に戦地で運営していくにあたって、これほどまでに必要かつ稀有な能力を兼ね備えていた人物が他に存在していたであろうか。

3-4-3. 松平一族の長でもあった大名華族の大給恒

大給恒は、大給松平家奥殿藩8代藩主であり、江戸時代には1万6千石の譜代大名であった。14歳で家督を継ぎ、24歳で若年寄に昇進、27歳で老中に栄進した。異例の抜擢である。

明治政府においても、設置されたばかりの元老院議官に大給は佐野常民と同時に抜擢された。旧藩主から選ばれたのは大給を含むわずか2人だけ

であった。

これらの事実から、大給が気位が高いだけの單なる飾り物のお殿様ではなく、非凡な才能と実力と備え、個人の能力や人格そのものが政府首脳から高く評価されていたことがわかる。

また、知藩事時代に大給は、「富国強兵のためには藩を廃止し、天下の民が公義に徹し私利を捨てて国力を統一することが大切である」と廃藩置県になる前に献上書を提出し、率先して自ら廃藩を申し出て旧藩主の地位を返上した。

その後、栄誉をあらわすために行われる叙位・叙爵・叙勲を定める賞勲制度の中枢に関わっていた大給は、人びとの疑念を招かぬよう「嚴毅方正、不与不奪」という訓言を守り、今でいう園遊会での社交や日常の贈答品交換などの交際いつさいを絶っていたという。

これらの事実もまた、大給が広い視野を持ち公正な価値基準で未来を見据え、私利私欲や因習に囚われることなく判断し、率先垂範して行動を取ることができる人間であることを証明している。

そして、大給は三河時代からの松平一族である松平13家（14家ともいう）の長でもあった。一族を率いることのできる人望があったということであろうし、彼らを動かすことのできる実力を有していたということでもある。松平一族の財力と人力があればこそ、博愛社の活動は助走はじめ離陸することができたのである。

大給は先見の明があり高い能力を有するだけでなく、無私の志を持って世の中や社会に尽くすことを厭わぬ人格を備えていた。また、江戸時代には大給松平家の旧藩主であり、老中も務めた。明治においても、大名華族であり、元老院議官であった。彼は名誉も地位も備えていた。薩長閥が牛耳る明治政府の中枢とは距離があったが、それゆえ派閥のボスや彼らの序列を無視して動くことでの

きる自由も手にしていた。そして、その人物が松平13家の長として、人や金を動かすことのできる実行力を備えていた。

佐野常民が持ち合わせていなかった、貴種である華族の地位や、松平一族の財力や人力を動かす力を大給は持っていた。佐野が訴える赤十字の理念に共感し、その理念を実現するために必要な「から」を大給は提供したのである。佐野が博愛社設立初期のパイロット役であったとするならば、大給はエネルギーと推進力を提供する機関長であったと言ってよいだろう。

3-4-4. 勇敢な篤志の人びとを供給した松平コミュニティ

桜井忠興は、尼崎藩主で桜井松平家16代当主であった。松平13家のメンバーとして、松平乗承・松平信正らとともに博愛社の設立や運営に中心的に関わった。

桜井は博愛社の社員総代として正式な救護班の長を委任され、長崎・熊本・宮崎・鹿児島を巡った。夜も休まず救護にあたり「御大名がはるばる療治に来てくれたのは有難い」と言って涙を流す負傷者もいた。

桜井は荒れ果てた戦地における救護活動の困難さに直面し、「将来また戦場に臨むことがあれば、優秀な医師を雇い、薬や器具なども整え、堂々と博愛の旗を掲げて大いに救護活動に尽くしたい」と決意したという。

大給が「桜井は実に正直律儀一辺の殿様で、コレラが蔓延しているような人の厭がる所へ行き人の厭がる仕事をし遂げた。赤十字社員たる者は決して桜井の功を忘れてはならぬ」とのちに記したように、桜井の勇気と行動力は他の模範となるものであり、彼もまた単に気位が高いだけで無為徒食の大名華族とは一線を画していた。

桜井忠興・松平乗承・松平信正らに代表される松平コミュニティのメンバーには博愛社の理念や目的に賛同し、単に寄付するだけにとどまらず、危険を顧みず自ら戦地に赴いて負傷者の救護や看護の活動にあたるような勇気と行動力を備えた人物がいたのである。

「危険な戦地で行われた民間団体による手探りの負傷者救護活動は日本初のものであり、博愛社は救護員とりわけ医師の雇用に非常に苦心した」とある。まだ実績もなく、危険も伴う博愛社の初期活動において、危険を顧みず志願して実際の活動に従事してくれる篤志家たちは貴重な存在であった。松平コミュニティはその中核となる勇敢な篤志の人びとを供給したのである。

3-4-5. 博愛社設立のための環境づくりに貢献した岩倉具視

明治政府の指導者のひとり右大臣・岩倉具視は、博愛社の設立やその後の活動に直接関わったわけではなかった。博愛社から見れば外部の人間である。しかし、彼は博愛社設立のための環境を整えるという意味で重要な役割を担った。

華族のリーダーでもある岩倉は、「国民の上に立つ上流階級の華族も徒食に甘んじて何もせずただ暮らしているだけでなく、率先して傷病者の救護活動に尽力すべきである」と訴えた。

岩倉は、岩倉使節団として赤十字国際委員会を訪問した際に赤十字に関する知識も得ていた。大給恒が岩倉を訪問し、西南戦争の負傷者救護に華族が率先して対処することこそ「貴族の本分」であると訴えたとき、同様の志を持つ佐野常民と話し合うようにと仲介の労を取った。

また、佐野を熊本現地に派遣し、征討総督有栖川宮熾仁親王に博愛社設立の願出を直接提出する機会を作り出したのも、背後に岩倉の意向や示唆

があったという。

つまり、岩倉は華族がノブレス・オブリージュを果たすために西南戦争の負傷者救護に率先して取り組むべしという見解を出して華族コミュニティを鼓舞し、博愛社の設立と活動を後押しする土壌を作った。そして、佐野常民と大給恒という博愛社設立に関わる二人のキーパーソンをマッチングするという大役を果たすとともに、佐野が征討総督有栖川宮熾仁親王に直訴する段取りも整えたのである。

3-4-6. 本項のまとめ

佐野常民は、医者であり、技術者であり、軍人であり、外交官でもあった。赤十字の理念を実践して民間篤志の負傷者救護機関を設立し、その組織を実際に戦地で運営していくにあたって、必要かつ稀有な能力を兼ね備えていた。

大給恒は、華族の地位や、松平一族の財力や人力を動かす力を持っていた。また、高い能力を有するだけでなく、無私の志で社会に尽くすこと照顧わぬ人格を備えていた。

佐野が訴える赤十字の理念を実現するために必要な「ちから」を大給は提供した。佐野がパイロット役であり、大給はエネルギーと推進力を提供する機関長であった。

松平コミュニティの主要メンバーである桜井忠興は、博愛社の救護班の長として危険を顧みずに自ら戦地に赴いて負傷者の救護や看護の活動にあたった。設立まもない博愛社が危険な任務に従事する人材を集めのに苦労する中、松平コミュニティはその中核となる勇敢な篤志の人びとを供給した。岩倉具視は博愛社設立のための環境を整えるという重要な役割を担った。

3-5. 第4の“きょうどう”：教導 (Communication)

3-5-1. 定義

大勢の人びとが協働を営んでいくためには、情報の伝達と共有、すなわちコミュニケーションが不可欠である¹¹⁰。

「教える」という言葉には、コミュニケーションの異なる二つの側面が含まれている。まず、第一に、tellあるいはinformの意味での「教える」である。事実や真実について教えてあげるというのはこれに該当する。第二に、teachの意味での「教える」である。協働体では、このように成員同士が二つの意味で「教え合う」という行為が連鎖していくことが必要である¹¹¹。

また、コミュニケーションとは、単に文章や会話など言葉を介しておこなわれるものだけを指すのではなく、「態度や行動で示す」という非言語コミュニケーションをも含むことに留意しておかなければならない¹¹²。

そして、協同体および協働体では、理念・価値観・信念体系・行動規範といった種類のメタ知識・メタ情報を共有していかなければならない。そのためには、単に事実情報を伝えるだけの「説明型コミュニケーション」では不十分であり、「認知→理解→確信→共感」という流れの「説得・共感型コミュニケーション」、すなわち「導き合う」タイプのコミュニケーションがおこなわれる必要がある¹¹³。

さらに、「導き合う」ためには、導く側の人間が2つの“かがみ”的役割を演じることが望まれる。第一に、コミュニケーションの相手の今の姿を映す「鏡（かがみ mirror）」の役割である。第二に、あるべき姿を映す「鑑（かがみ paragon）」の役割である¹¹⁴。

このように、協同体および協働体において、「教

え合う」「導き合う」というコミュニケーションがおこなわれることを、「第4の“きょうどう”」と位置付け、「教導(Communication)」と呼ぶ¹¹⁵。

3-5-2. 教え合う

3-5-2-1. 佐野常民を中心とした「教え合い」

1877(明治10)年3月、佐野常民と大給恒は元老院の一室で会合を持った。ここで行われた会談で博愛社の設立が事実上決まったことになる。佐野は赤十字を念頭に「幅広い層からの支援や協力を結集した篤志救護会社」を設立することを提案した。当初、「貴族会社を作る構想」を持っていた大給は佐野の主張に賛同し、この組織の名称を「博愛社」と定めた。ここでの会談こそ、「教え合い」であり、「導き合い」の好例であろう。

佐野は、参軍兼陸軍卿・山縣有朋、高級参謀・小沢武雄、長崎時代からの知己でもある征討総督府軍医部長の林紀、軍医総監・松本順、軍医正・石黒忠憲らと連絡や相談を密にしながら、熊本の現地で博愛社の活動方針などを整理して軍部と協定を結ぶなどの活動をしていた。これもまた、組織の枠を越えて行われた「教え合い」である。

また、佐野は松平コミュニティの松平乗承や桜井忠興などとも長崎や熊本などの現地で会談を行い、博愛社の活動について方針を決めたり、人の雇用や配置などを相談したりしていた。東京の博愛社本部だけでなく、戦地で活動を行っている最中にも「教え合い」というコミュニケーションが行われていたことがわかる。

3-5-3. 導き合う

3-5-3-1. 佐野常民という「鏡(かがみ mirror)

佐野常民は、長崎で救護活動をしていた桜井たち救護班に対して詳細な注意書を送付していた。手術や治療などに関する指導はもちろん、病室や

衣服などの衛生や食事の質などについても気を配り、負傷者の信頼を得るようにときめ細かな指示が書かれていた。さらに、外国人など他者の視線や評価にも目配りしておかねば、博愛社の理念や活動に対して疑念を招き、組織の興廃にも関わりかねないと注意を喚起していた。

かつて外科医であり、外交官でもあった佐野が博愛社のリーダーであったがゆえ、このような専門的かつ多様な視点からの「導き合い」を行うことができたと考えられる。佐野は、現地で救護や看護に従事する人びとに対して、自分たちが他人からどのように見えているのかということをわからせる「鏡(かがみ mirror)」を差し出してみせたといえよう。

3-5-3-2. 大給恒という「鑑(かがみ paragon)

大給恒は、『博愛社述書』という問答形式のわかりやすい解説書を出して世に人道精神について訴えた。「敵といえども同胞。博愛社は利益を求める会社と違う。労して利益を図らず、財産を抛出して名誉を求めず。その根源は、天然所稟の至性(人道主義)に基づくものだ」と大給は説いた。

大給によるこのような広報活動は、博愛社外部の利害関係者や一般庶民はもちろん、博愛社内部の人びとに対しても理念共有のための重要な役割を果たしていたに違いない。これこそまさに「導き合い」の模範的な例である。大給は、ひととの「鑑(かがみ paragon)」を示した。

3-5-3-3. 桜井忠興という「鑑(かがみ paragon)

桜井忠興は、社員総代として正式な救護班を率いて戦地の病院などを巡り、文字通り不眠不休で困難な負傷者救護の活動の先頭に立った。負傷者の中には「御大名がはるばる治療に来てくれたのは有難い」と言って涙を流すものもいたという。

大給恒は、「桜井は実に正直律儀一辺の殿様で、人の厭がる所へ行き人の厭がる仕事をし遂げた」と評価した。

桜井忠興の行動はまさに、「態度や行動で示す」という非言語コミュニケーションによる「導き合い」ではないだろうか。安全な場所から他人に指示を出すだけでなく、華族のお殿様自ら危険な現地に足を踏み入れて自分の手を汚して負傷者の救護にあたるという桜井の姿は、幾万の言葉以上に、博愛社のメンバーはもちろん、それを目撃した多くの人びとの心を動かしたことであろう。

桜井はまさに、博愛社で働く人びとはいかにあるべきかという姿を映す「鑑（かがみ paragon）」の役割を果たしたといえる。

3-5-3-4. 皇室という「鑑（かがみ paragon）」

博愛社の活動に最初に許可を与えたのは、征討総督有栖川宮熾仁親王である。そして、博愛社の初代総長に就任したのは、東伏見宮嘉彰親王（のちの小松宮彰仁親王）である。このように博愛社は設立の初期から皇室からの理解や支援を得ていた。

総長・東伏見宮嘉彰親王は、社員総会で「諸君恤兵ノ慈心ヲ發シ報國ノ義務ヲ執り、奮起此ニ博愛社設立ノ挙アリ」と告諭し、組織の「永設化」方針を示した。親王は、博愛社メンバーに対して、この組織の目的と活動は「鑑（かがみ paragon）」に適っているとお墨付きを与えたのである。

「明治新政府は天皇親政を基本とする国家体制であり、天皇や皇室は別格の頂点と呼ぶべき存在であった」から、皇室メンバーである親王を総裁に戴いていることや、天皇や皇室から認められて褒賞されるということの持つ意味は極めて大きかった。

「もう無為徒食ではない」「これで良かったのだ」「これからもお役に立とう」という思いや確

信を博愛社の関係者の胸に深く刻む上で、皇室が関わる「導き合い」の持つ効果は絶大なものがあったと考えられる。

3-5-4. 本項のまとめ

佐野常民は、博愛社設立申し出を決める際の大給恒との会談や、熊本の征討軍を訪問した際の軍幹部や軍医らとの連絡や相談など、博愛社の活動を立ち上げるために必要な「教え合い」を行っていた。

佐野は、長崎や熊本などの現地でも博愛社メンバーと会談を行い、戦地での活動中にも人の雇用や配置などに必要な「教え合い」を行っていた。

佐野は、救護班に対して、治療内容だけでなく衛生や食事などにも気を配ることで負傷者の信頼を得なければならぬと諭し、それが外国の評価にも関わり、組織の興廃にも関わりかねないと注意していた。外科医であり、外交官でもあった佐野は専門的かつ多様な視点からの「導き合い」を行っていた。佐野は、博愛社で従事する人びとに対して、自分たちが他人からどのように見えているのかということをわからせる「鏡（かがみ mirror）」を差し出してみせたことになる。

大給恒は、『博愛社述書』という解説書を出して「博愛社の根源は人道主義に基づくものだ」と說いた。このような広報活動は、外部の人びとはもちろん、博愛社内部の人びとに対しても理念共有のための重要な役割を果たした。大給は、このようにして、ひととしての「鑑（かがみ paragon）」を示した。

桜井忠興は、不眠不休で負傷者救護の活動の先頭に立った。桜井の行動は「態度や行動で示す」という非言語コミュニケーションによる「導き合い」であった。桜井はまさに、博愛社で働く人びとはいかにあるべきかという姿を映す「鑑（かが

み paragon)」の役割を果たした。

博愛社に最初に許可を与えたのは、征討総督有栖川宮熾仁親王である。初代総長・東伏見宮嘉彰親王は社員総会で、博愛社の目的と活動は「鑑 (かがみ paragon)」に適っているとお墨付きを与え、永続化の方針を示した。博愛社は設立の初期から皇室からの理解や支援を得ていた。別格の存在である皇室が関わる「導き合い」の効果は絶大なものがあったと考えられる。

3-6. 本節のまとめ

3-6-1. 第1の“きょうどう”：共同 (Community)

明治初期、「わが日本」という国家単位の共同体意識が生まれたため、外国との戦争に比べて「敵味方の区別なく救う」という考えに理解が得られやすかった。また、ノブレス・オブリージュを共有する「華族コミュニティ」育成の機運が起こった。そして、「大名華族コミュニティ」の中に存在した徳川家源流エリートとしての自負心や克己心を持つ「松平コミュニティ」が財力と人力を供給し、博愛社を設立に導くベースとなった。

3-6-2. 第2の“きょうどう”：協同 (Cooperation)

華族が一致して品位や名声を保つため、華族会館などの「華族の華族による華族のため」の団体や機関という協同体が生まれた。大名華族の中で、「松平コミュニティ」は博愛社設立において活動の受け皿になったという意味で協同体組織でもあった。博愛社発案者の佐野常民を積極的に支える有力なコミュニティは存在しなかったが、大給恒が共同提案者となったことで、「松平コミュニティ」という協同体を活動の受け皿にすることができた。

3-6-3. 第3の“きょうどう”：協働 (Collaboration)

佐野常民は、医者であり、技術者であり、軍人であり、外交官でもあった。民間篤志の負傷者救護機関を設立し運営していくにあたって必要な能力を兼ね備えていた。大給恒は、華族であり松平一族を動かす力を持っていた。佐野が博愛社のパイロット役であり、大給は機関長であった。松平コミュニティは桜井忠興に代表される勇敢な篤志の人びとを供給した。岩倉具視は、博愛社設立のための環境を整えるという役割を担った。

3-6-4. 第4の“きょうどう”：教導 (Communication)

佐野常民は、博愛社の活動を立ち上げるために必要な「教え合い」を行っていた。外科医であり、外交官でもあった佐野は多様な視点を持っており、博愛社の人びとが他人からどのように見えていくのかということを示す「鏡 (かがみ mirror)」を差し出してみせた。大給恒は、解説書を出して「博愛社の根源は人道主義」と說いた。大給は、このようにして、ひととしての「鑑 (かがみ paragon)」を示した。桜井忠興は、不眠不休で負傷者救護の活動の先頭に立ち、博愛社で働く人びとはいかにあるべきかという姿を映す「鑑 (かがみ paragon)」の役割を果たした。博愛社は設立初期から皇室の支援を得ていた。皇室が関わる「導き合い」の効果は絶大なものがあった。

3-6-5. 議論のまとめ

博愛社設立を支えたコミュニティの第1 レベルは「わが日本」という国家単位のコミュニティ、第2 レベルはノブレス・オブリージュを共有する「華族コミュニティ」、第3 レベルは武士の鑑としての自尊心を持つ「大名華族コミュニティ」、そして第4 レベルは徳川家源流のエリートとして

の自負心や克己心を持つ「松平コミュニティ」であった。

「敵味方の区別なく救う」という赤十字の理念を掲げる民間篤志の救護機関を設立しようという佐野常民と大給恒の共同提案は、このような4つのレベルのコミュニティが入れ子構造で存在していたことで実現に至ることができた。こうして博愛社という協同体は生み出された。

協同体が活動する時、それは分業と労働からなる協働体となる。多様な経験と能力を持つ佐野常民が組織の方向性を指示するパイロット役となり、大給恒が推進力を供給する機関長の役割を果たした。そして、松平コミュニティは桜井忠興に代表される勇敢な篤志の人びとという得難い人材を供給した。

共同体から協同体を生み出し協働体として機能させるためには「教え合い、導き合う」という「教導（Communication）」が必要である。博愛社のメンバーたちは「教え合う」ことはもちろんのこと、「鏡（かがみ mirror）」や「鑑（かがみ paragon）」の役割を演じることによって「導き合う」コミュニケーションを行い、博愛社を誕生に導いた。

議論のまとめとして、第2部「赤十字運動の誕生（森田、2025）」でも述べた以下の主張を再掲しておく。日本における博愛社の誕生においても同様の主張が成立するからである。

改めて強調しておきたい。「共同（共有価値の増大という目的）」から「協同（目的を実現するための組織を自らの手で生み出す）」が生まれ、そこから「協働（目的実現のためにともに力を合わせて働く）」が形づくられる。そして、それらを生み出すためには、「教導（教え合い、導き合う）」が必要である¹¹⁶。

これら4つの“きょうどう”を併せ持つて

いたことこそが、赤十字運動誕生のカギであり、一般の企業組織などが持ち得ないコミュニティ志向型組織に特有の強みでもある。

「自分たちが共有する目的のために、自分の手で組織を作り、ともに力を合わせて組織を動かすために、互いに教え合い、導き合う」からこそ、「多様性を巻き込んだ自発性」と「内発型の貢献意欲」によって巨大なエネルギーが生み出されるのである¹¹⁷。

4.まとめと今後の研究

4-1. 本稿での議論のまとめ

本稿では、最初に、日本赤十字社の前身である博愛社の設立経緯に関する事例記述をおこなった。赤十字運動と日本の出会い、佐野常民と大給恒という創立に関わった二人の人物の経歴、そして士族反乱に至る経緯や博愛社設立までの歴史を、時代背景や社会状況なども交えながら詳細に記述した。

次に、「4つの“きょうどう”」の枠組みに従って事例の分析と議論をおこなった。事例に記述した過程において、共同体から博愛社という協同体が生まれ、博愛社という協働体が分業活動によって組織と活動を離陸させ、彼らが教導（教え合い、導き合う）によって博愛社という民間篤志の負傷者救護機関を誕生に導いたことを確認した。

その結果、第2部「赤十字運動の誕生（森田、2025）」で得られた主張と同様、これら4つの“きょうどう”を併せ持っていることが、博愛社誕生のカギであり、一般の企業組織などが持ち得ないコミュニティ志向型組織に特有の強みでもあることを再び確認した。

4-2. 今後の研究

今後の研究では、4つの“きょうどう”の枠組みを用いながら、ジュネーブ条約への調印を機に博愛社から改称した日本赤十字社を対象にして、個別かつ詳細に歴史的ならびに経営的な事例研究を行なっていくこととする。

謝 辞

長期間にわたって赤十字関係者や日本赤十字社の役職員の方々から数々の助言を受け、情報を提供していただいている。とりわけ日赤理事の堀乙彦氏からは一方ならぬ多大な支援と協力をいただいている。記して感謝の意を表したい。

参考文献

- 井上忠男 (2015) 『戦争と国際人道法：その歴史と赤十字の歩み』東信堂。
- 北野進 (2003) 『赤十字のふるさと：ジュネーブ条約をめぐって』雄山閣。
- 喜多義人(2018)「西南戦争の傷病者救護と博愛社」『日本法学』第 84 卷第 2 号, pp. 105-142, 日本大学法学会。
- 黒沢文貴・河井利修(2009)『日本赤十字社と人道援助』東京大学出版会。
- 長谷川倫子 (2023) 「草創期の新聞ジャーナリズムと錦絵：西南戦争を事例として」『コミュニケーション科学』第 58 号, pp. 79-92, 東京経済大学コミュニケーション学会。
- 樹居隆・森正尚 (2018) 『第二版 世界と日本の赤十字：世界最大の人道支援機関の活動』東信堂。
- 森田正隆 (2019) 「城南信用金庫の経営研究(1)コミュニティ志向型組織と4つの“きょうどう”」『経済研究』第 158 号, pp. 15-26, 明治学院大学経済学会。
- 森田正隆 (2020) 「城南信用金庫の経営研究(2)信用金庫という協同組織の原点と本質」『経済研究』第 159 号, pp. 1-40, 明治学院大学経済学会。
- 森田正隆 (2023) 「日本赤十字社の経営研究(1)一人道支援機関と4つの“きょうどう”—」『経済研究』第 165 号, pp. 85-100, 明治学院大学経済学会。
- 森田正隆 (2025) 「日本赤十字社の経営研究(2)赤十字運動の誕生—」『経済研究』第 169 号, pp. 17-64, 明治学院大学経済学会.

注

- 1 <https://www.jrc.or.jp/about/history/>
<https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
- 2 黒沢ほか (2009, p. 6)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
- 3 樋井ほか (2018, pp. 13-14)
井上 (2015, pp. 29-30)
黒沢ほか (2009, p. 2)
北野 (2003, p. 31)
- 4 黒沢ほか (2009, p. 7)
樋井ほか (2018, p. 31)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
- 5 黒沢ほか (2009, p. 7)
- 6 樋井ほか (2018, p. 32)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/岩倉使節団>
- 7 樋井ほか (2018, p. 32)
黒沢ほか (2009, p. 8)
- 8 樋井ほか (2018, p. 32)
黒沢ほか (2009, p. 8)
- 9 樋井ほか (2018, pp. 32-33)
黒沢ほか (2009, p. 8)
- 10 樋井ほか (2018, pp. 32-33)
黒沢ほか (2009, p. 8)
筆者要約
- 11 樋井ほか (2018, p. 33)
黒沢ほか (2009, p. 9)
- 12 黒沢ほか (2009, pp. 9-10)
樋井ほか (2018, p. 33)
- 13 黒沢ほか (2009, pp. 9-10)
樋井ほか (2018, p. 33)
筆者要約
- 14 <https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
北野 (2003, pp. 70-71)
- 15 北野 (2003, pp. 72)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/鍋島直正>
- 16 北野 (2003, pp. 73)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
- 17 北野 (2003, pp. 74)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
- 18 北野 (2003, pp. 74-75)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
- 19 北野 (2003, p. 75)
- 20 北野 (2003, p. 75)
- 21 北野 (2003, p. 75)

- <https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
- 22 北野 (2003, p. 76)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
- 23 北野 (2003, p. 76)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
- 24 北野 (2003, pp. 78-79)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
- 25 北野 (2003, p. 82)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
- 26 北野 (2003, pp. 82-83)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
<https://ja.wikipedia.org/wiki/長崎海軍伝習所>
<https://ja.wikipedia.org/wiki/三重津海軍所>
- 27 北野 (2003, pp. 83-84)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
<https://ja.wikipedia.org/wiki/三重津海軍所>
- 28 北野 (2003, pp. 85-87)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
- 29 北野 (2003, pp. 87-88)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
- 30 北野 (2003, pp. 88-89)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
- 31 <https://ja.wikipedia.org/wiki/薩長土肥>
- 32 北野 (2003, pp. 89-90)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
- 33 北野 (2003, pp. 90-91)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
- 34 <https://ja.wikipedia.org/wiki/佐賀の乱>
- 35 北野 (2003, p. 91)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/佐野常民>
[https://ja.wikipedia.org/wiki/元老院_\(日本\)](https://ja.wikipedia.org/wiki/元老院_(日本))
- 36 <https://ja.wikipedia.org/wiki/大給恒>
- 37 <https://ja.wikipedia.org/wiki/大給恒>
<https://ja.wikipedia.org/wiki/奥殿藩>
- 38 <https://ja.wikipedia.org/wiki/大給恒>
 北野 (2003, pp. 50-53)
- 39 <https://ja.wikipedia.org/wiki/大給恒>
- 40 <https://ja.wikipedia.org/wiki/大給恒>
 北野 (2003, pp. 54-55)
- 41 <https://ja.wikipedia.org/wiki/大給恒>
 北野 (2003, pp. 56-57)
- 42 <https://ja.wikipedia.org/wiki/大給恒>
 北野 (2003, pp. 56-57)
- 43 <https://ja.wikipedia.org/wiki/大給恒>
 北野 (2003, p. 57)
- 44 <https://ja.wikipedia.org/wiki/武士道>
- 45 <https://ja.wikipedia.org/wiki/士族>
- <https://ja.wikipedia.org/wiki/士農工商>
- <https://ja.wikipedia.org/wiki/秩禄处分>
- 46 <https://ja.wikipedia.org/wiki/華族>
- 47 <https://ja.wikipedia.org/wiki/士族>
- 48 <https://ja.wikipedia.org/wiki/士族>
- 49 <https://ja.wikipedia.org/wiki/士族>
<https://ja.wikipedia.org/wiki/秩禄处分>
- 50 <https://ja.wikipedia.org/wiki/士族>
<https://ja.wikipedia.org/wiki/秩禄处分>
- 51 <https://ja.wikipedia.org/wiki/華族>
<https://ja.wikipedia.org/wiki/明治維新>
- 52 <https://ja.wikipedia.org/wiki/明治維新>
<https://ja.wikipedia.org/wiki/士族>
<https://ja.wikipedia.org/wiki/秩禄处分>
- 53 <https://ja.wikipedia.org/wiki/士族反乱>
- 54 <https://ja.wikipedia.org/wiki/明治六年政変>
- 55 <https://ja.wikipedia.org/wiki/佐賀の乱>
<https://ja.wikipedia.org/wiki/士族反乱>
- 56 <https://ja.wikipedia.org/wiki/西南戦争>
- 57 <https://ja.wikipedia.org/wiki/西南戦争>
- 58 <https://ja.wikipedia.org/wiki/西南戦争>
 椋井ほか (2018, p. 35)
- 北野 (2003, p. 58)
- 黒沢ほか (2009, p. 18)
- 59 椋井ほか (2018, p. 35)
- 黒沢ほか (2009, pp. 8-11)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/華族>
- 60 椋井ほか (2018, p. 35)
- 黒沢ほか (2009, pp. 8-11)
<https://ja.wikipedia.org/wiki/華族>
- 61 <https://ja.wikipedia.org/wiki/華族>
- 62 <https://ja.wikipedia.org/wiki/華族>
- 63 <https://ja.wikipedia.org/wiki/華族>
- 64 <https://ja.wikipedia.org/wiki/華族>
- 65 椋井ほか (2018, p. 35)
 黒沢ほか (2009, pp. 10-11)
- 北野 (2003, p. 58)
- 66 椋井ほか (2018, p. 36)
- 北野 (2003, pp. 58-59)
- 67 椋井ほか (2018, p. 36)
- 黒沢ほか (2009, p. 18)
- 68 椋井ほか (2018, pp. 36-37)
- 黒沢ほか (2009, p. 18)
- 北野 (2003, pp. 58-59)
- 69 椋井ほか (2018, pp. 36-37)
- 黒沢ほか (2009, p. 18)
- 70 椋井ほか (2018, pp. 36-37)
- 黒沢ほか (2009, pp. 18-19)

- 北野 (2003, pp. 58–59)
- 71 樋井ほか (2018, pp. 37–38)
- 黒沢ほか (2009, p. 19)
- 北野 (2003, pp. 59–60)
- 72 樋井ほか (2018, p. 38)
- 黒沢ほか (2009, pp. 19–20)
- 北野 (2003, p. 60)
- 73 樋井ほか (2018, p. 38)
- 黒沢ほか (2009, pp. 19–20)
- 北野 (2003, p. 60)
- 74 樋井ほか (2018, pp. 38–40)
- 喜多 (2018, pp. 108–109)
- 75 樋井ほか (2018, pp. 38–40)
- 喜多 (2018, p. 109)
- 76 樋井ほか (2018, pp. 40–41)
- 喜多 (2018, p. 113)
- 77 北野 (2003, p. 61)
- 78 北野 (2003, pp. 59–61)
- 79 北野 (2003, p. 61)
- 80 樋井ほか (2018, p. 40)
- 北野 (2003, pp. 60–61)
- 81 喜多 (2018, p. 111)
- 82 樋井ほか (2018, p. 40)
- 北野 (2003, pp. 60–61)
- 喜多 (2018, pp. 111–112, 121)
- 83 喜多 (2018, pp. 127–128)
- 84 喜多 (2018, p. 113)
- 85 喜多 (2018, p. 119)
- 86 喜多 (2018, p. 119)
- 87 https://kobunsyokan.pref.fukuoka.lg.jp/exhibition_detail.php?no=62
- <https://ja.wikipedia.org/wiki/西南戦争>
- 88 https://kobunsyokan.pref.fukuoka.lg.jp/exhibition_detail.php?no=62
- 長谷川 (2023, p. 82)
- 89 長谷川 (2023, pp. 83–86)
- 90 長谷川 (2023, p. 81)
- 91 長谷川 (2023, p. 81)
- 92 長谷川 (2023, pp. 81–86)
- 93 喜多 (2018, pp. 129–130)
- 94 喜多 (2018, pp. 129–130)
- 95 北野 (2003, pp. 61–62)
- 96 喜多 (2018, p. 131)
- 黒沢ほか (2009, p. 10)
- 97 黒沢ほか (2009, p. 10)
- 98 北野 (2003, pp. 61–63)
- 喜多 (2018, p. 132)
- 黒沢ほか (2009, p. 21)
- 99 森田 (2019, 2020)
- 100 森田 (2019, 2020)
- 101 森田 (2019, p. 18)
- 102 森田 (2019, p. 18)
- 103 森田 (2019, p. 18)
- 104 <https://ja.wikipedia.org/wiki/松平氏>
- 105 森田 (2019, p. 18)
- 106 森田 (2019, p. 18)
- 107 森田 (2019, pp. 18–19)
- 108 森田 (2019, pp. 18–19)
- 109 森田 (2019, pp. 18–19)
- 110 森田 (2019, p. 19)
- 111 森田 (2019, p. 19)
- 112 森田 (2019, p. 19)
- 113 森田 (2019, p. 19)
- 114 森田 (2019, p. 19)
- 115 森田 (2019, p. 19)
- 116 森田 (2025, p. 59)
- 117 森田 (2025, p. 59)